



**大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり**

**～人と人、人と自然が心でつながるまち～**

**〈令和2年1月 改定〉**

**西伯郡東部地域合併協議会**

## 【目次】

### 第1章 新町の概況

1. 新町の概況 .....	1
(1) 位置・地勢 .....	1
(2) 気象 .....	2
(3) 歴史・沿革 .....	2
(4) 人口・世帯数 .....	3
2. 関連計画の位置付け .....	5
(1) 鳥取県西部ふるさと市町村圏計画 .....	5
(2) 鳥取県中海圏域地方拠点都市地域 基本計画 .....	6
(3) 各町の総合計画 .....	7

### 第2章 合併の必要性と効果

1. 地域を取り巻く時代の潮流 .....	10
2. 合併の必要性 .....	13
3. 合併の効果 .....	15

### 第3章 新町まちづくりの基本方針

1. 新町まちづくりプラン策定の方針 .....	16
(1) 新町まちづくりプラン策定の趣旨 .....	16
(2) 新町まちづくりプランの構成 .....	16
(3) 新町まちづくりプランの期間 .....	17
(4) その他 .....	17
2. 新町まちづくりに向けての課題 .....	18
3. 新町まちづくりの基本理念 .....	20
(1) 基本理念設定にあたって .....	20
(2) 大山の恵みを活かしたまちづくり .....	21
(3) 大山の恵みを活かしたまちづくりの戦略～大山恵みの里構想～ .....	21
4. 新町の将来像 .....	22
5. 新町まちづくりプランの体系 .....	23

## **第4章 新町シンボル施策【大山恵みの里構想】**

---

1. 大山恵みの里構想の実現.....	24
2. 大山恵みの里構想の具体像.....	26
3. 大山恵みの里構想の事業.....	27

## **第5章 新町まちづくりの重点施策・事業**

---

1. 高度情報通信環境の整備とサービス提供の仕組みづくり .....	30
2. 自然と文化に学ぶ特色ある教育環境づくり .....	31
3. 保健・医療・福祉の連携による安心の定住環境づくり .....	33
4. 子育て環境の充実による若者の定住環境づくり .....	34
5. 住民自治の機能強化.....	35

## **第6章 新町まちづくりの基本施策・事業**

---

1. 社会基盤・生活環境 .....	36
(1) 道路網・交通網の充実.....	36
(2) 生活環境の充実.....	39
(3) 情報通信環境の整備 .....	42
(4) 自然環境の保全.....	43
2. 教育・人権・文化・スポーツ .....	44
(1) 学校教育の充実.....	44
(2) 生涯学習・生涯スポーツの充実.....	47
(3) 人権尊重社会の実現 .....	48
(4) 地域文化・文化財の保存・活用.....	49
3. 保健・医療・福祉 .....	50
(1) 保健・医療の充実 .....	50
(2) 福祉の充実 .....	52
(3) 保育・子育て支援の充実 .....	55
4. 産業・雇用 .....	57
(1) 農林水産業の振興 .....	57
(2) 商工業の振興 .....	62
(3) 観光交流産業の振興 .....	63
(4) 雇用・定住環境の充実 .....	66
5. 住民自治・行財政 .....	67
(1) 交流・コミュニティ環境の形成 .....	67
(2) 住民参画・住民自治の推進 .....	68
(3) 効率的な行財政運営 .....	70

## **第7章 新町のまちのすがた**

---

1. 将来人口の見通し.....	72
(1) 総人口.....	72
(2) 年齢階層別人口.....	73
2. 地域整備の方針 .....	74
(1) 基本的な考え方.....	74
(2) ゾーンとエリアの設定 .....	74

## **第8章 公共的施設の適正配置と整備..... 77**

---

<b>第9章 財政計画..... 78</b>	78
1. 策定方法.....	78
(1) 歳入.....	78
(2) 歳出.....	79

## 第1章 新町の概況

### 1. 新町の概況

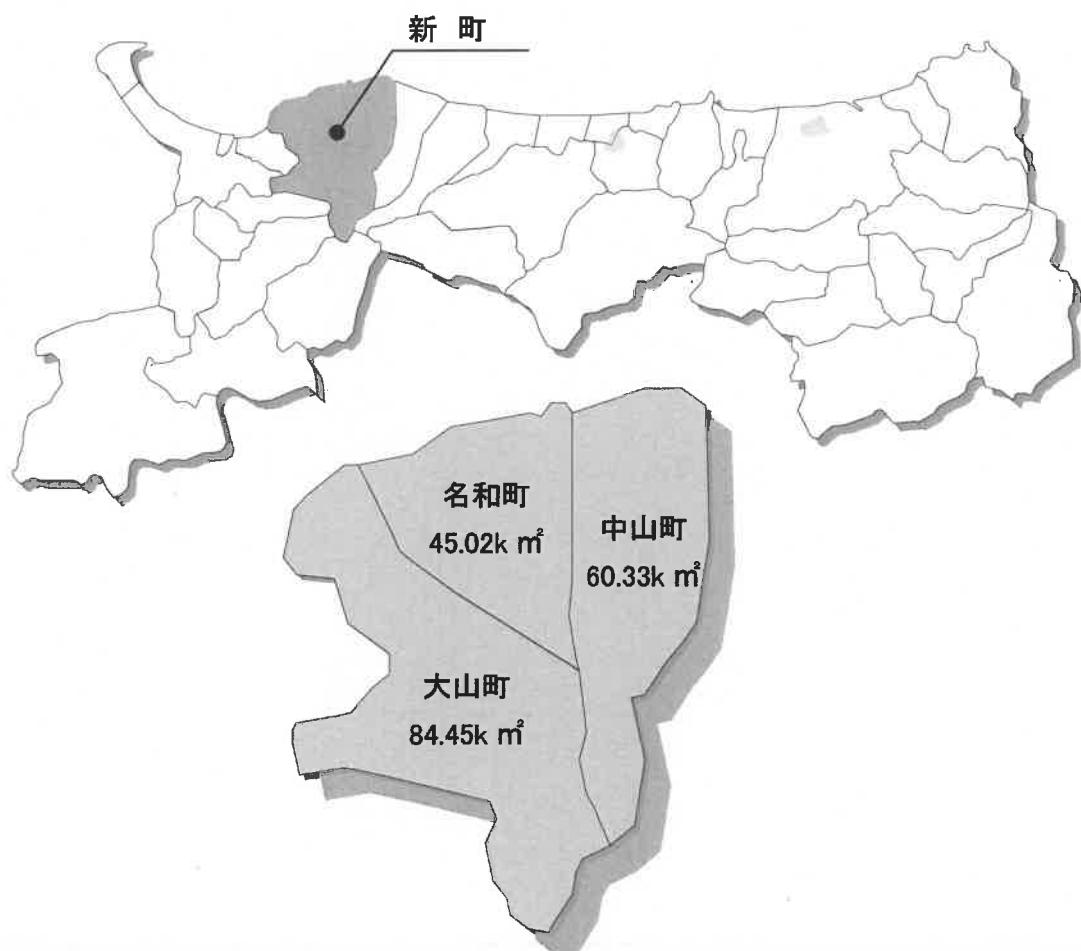
#### (1) 位置・地勢

中山町・名和町・大山町から構成される新町は、鳥取県の西部に位置し、東部は赤崎町、東伯町、西部は淀江町、米子市、及び岸本町と、また、南部は溝口町、江府町と接し、北部は日本海に面しています。

地形は南北約 21km、東西約 16km であり、北は日本海から南は中国山脈の最高峰・大山に至る範囲となっています。北部は大山の裾野がゆるやかな傾斜を描きながら日本海に向かって広がり、南部は丘陵と谷間で形成され、大山山頂に至る山地となっています。

河川は、大山山系を分水嶺として、中山町の東部に甲川、名和町と大山町の境界に阿弥陀川、さらに大山町域の北西部を妻木川が日本海に流れています。

また、総面積は 189.80km<sup>2</sup>で鳥取県の総面積の 5.4%を占めています。



## (2) 気象

新町は海岸部から中国山地最高地までを含んでいるため、気象にはかなり大きい差異がみうけられます。平坦部では夏の最高気温が 30°C を越すのが普通であるのに対し、大山山頂では 20°C 前後となっています。また、冬の最低気温は平坦部では氷点下となることは希ですが、大山山頂では氷点下 10°C を越すこともあります。

降水量は山陰型の気候であるため、冬期と梅雨期に多く、積雪量は、平坦部で 20～30cm、山間部で 1m 前後、スキー場のある付近では 2m を越すこともあります。

## (3) 歴史・沿革

### ①中山町

明治 22(1889) 年の町村制の実施により、奥中山地方は上中山村、里中山地方下中山村となりました。その後、昭和 30(1955) 年 4 月 1 日、上中山村と下中山村が合併し、中山村が発足、さらに昭和 32(1957) 年 3 月 31 日、東伯郡、西伯郡の郡境を越えて中山村と逢坂村が合併し、中山町となり、現在に至っています。

### ②名和町

名和町は歴史的な古墳、遺跡等の文化財が多数発見されており、古代から人々の生活が営まれていたことがうかがえます。中世には汗入郡に属し、建武の忠臣といわれる名和長年公がその名を知られています。江戸時代に入ると御来屋に宿駅が置かれ、藩の軍上米の積出港として、海岸に倉庫や旅籠が立ち並び、宿場町として発展しました。

明治 4(1871) 年の廃藩置県が行われた翌年、県内に設定された 112 区の内の 22 村が本町の沿革の基礎となりました。明治 22(1889) 年には 4 村となり、その後御来屋は御来屋町となりました。

昭和 20(1945) 年以降、戦後の食糧難から大山山麓の野原には開拓地として人々が入植し、農業を営むようになりました。そして昭和 29(1954) 年に御来屋町、光徳村、名和村、庄内村の 1 町 3 村が合併して名和町が誕生しました。

### ③大山町

大山町では、長田の竪穴住居地の遺物と考えられる砥石等をはじめ多くの古墳、遺跡が発見されており、この地域は、出雲文化の影響や朝鮮との交通などにより早くから開けていたと考えられています。

奈良、平安、鎌倉と時代が進むにつれ、大山寺を中心とした仏教文化や信仰による僧兵の勢力は地方豪族とならぶ大きな勢力となりました。特に徳川時代には信仰の一大中心となり、大山寺領として鳥取藩とは別に行政が行われていましたが、明治維新によって大山寺は衰えました。明治 22(1889) 年の町村制の実施により、大山、所子、高麗の 3 村が設けられ、その後、昭和 30(1955) 年 9 月には高麗、所子両村の合併により大山町が発足し、同年 11 月に大山村がこれに合併して新大山町となり、現在に至っています。

## (4) 人口・世帯数

### ①人口

新町の平成 12(2000)年の人口は 19,561 人であり、平成 7(1995)年から平成 12(2000)年の 5 年間に 1,002 人減少しています。また、平成 12(2000)年の減少率は 4.9%と最も高くなっています。

■人口の推移

	S55	S60	H2	H7	H12
中山町	6,073	6,007	5,827	5,577	5,233
名和町	8,542	8,462	8,096	7,781	7,598
大山町	7,741	7,755	7,585	7,205	6,730
新町	22,356	22,224	21,508	20,563	19,561
県	604,221	616,024	615,722	614,929	613,289

(資料:国勢調査)

(単位:人)

■人口増減率の推移

	S55-S60	S60-H2	H2-H7	H7-H12
中山町	-1.1	-3.0	-4.3	-6.2
名和町	-0.9	-4.3	-3.9	-2.4
大山町	0.2	-2.2	-5.0	-6.6
新町	-0.6	-3.2	-4.4	-4.9
県	2.0	0.0	-0.1	-0.3

(資料:国勢調査)

(単位:%)

### ②世帯数

新町の平成 12(2000)年の世帯数は 5,463 世帯であり、平成 7(1995)年から平成 12(2000)年の 5 年間に 27 世帯の増加となっています。また、平成 12(2000)年の平均世帯人員は 3.6 人/世帯であり、核家族化が進行しています。

■世帯数の推移

	S60	H2	H7	H12
中山町	1,445	1,436	1,449	1,453
名和町	2,122	2,101	2,099	2,157
大山町	1,870	1,880	1,888	1,853
新町	5,437	5,417	5,436	5,463
県	173,211	179,829	189,405	201,067

(資料:国勢調査)

(単位:世帯)

■平均世帯人員の推移

	S60	H2	H7	H12
中山町	4.2	4.1	3.8	3.6
名和町	4.0	3.9	3.7	3.5
大山町	4.1	4.0	3.8	3.6
新町	4.1	4.0	3.8	3.6
県	3.6	3.4	3.2	3.1

(資料:国勢調査)

(単位:人、%)

■年齢階層別人口

	年齢階層別人口(人)				年齢階層別人口(%)		
	15歳未満	15~64歳	65歳以上	計	15歳未満	15~64歳	65歳以上
中山町	701	3,045	1,487	5,233	13.4	58.2	28.4
名和町	958	4,323	2,317	7,598	12.6	56.9	30.5
大山町	885	4,022	1,823	6,730	13.2	59.8	27.1
新町	2,544	11,390	5,627	19,561	13.0	58.2	28.8
県	93,584	383,921	134,984	613,289	15.3	62.6	22.0
全国	18,472,499	86,219,631	22,005,152	126,925,843	14.6	67.9	17.3

※全国値の計には不詳(228,561人)を含む。

(資料:平成12年国勢調査)

#### ④人口動態

平成13(2001)年の3町の自然動態は、死亡数が出生数を135人上回り、自然減の状況となっています。

また、社会動態は、転出数が転入数を50人上回り、社会減の状況となっています。

一方、各町の人口動態をみると、自然動態は各町とも自然減となっていますが、社会動態は大山町が増加を示しています。

■人口動態

	自然動態			社会動態			合計
	出生	死亡	計	転入	転出	計	
中山町	37	70	-33	122	162	-40	-73
名和町	39	93	-54	230	245	-15	-69
大山町	48	96	-48	224	219	5	-43
新町	124	259	-135	576	626	-50	-185

(資料:平成13年鳥取県人口移動調査結果)

#### ⑤常住人口(夜間人口)・昼間人口

常住人口と昼間人口を比較すると常住人口が上回っており、新町の昼間人口比率は82.8%となっています。各町の昼間人口比率をみると、いずれも80%台となっており、特に名和町は86.0%と高くなっています。

■常住人口(夜間人口)・昼間人口 (単位:人、%)

	昼間人口	常住人口 (夜間人口)	昼夜間 比率	昼間人口－ 夜間人口
中山町	4,208	5,233	80.4	-1,025
名和町	6,535	7,598	86.0	-1,063
大山町	5,452	6,730	81.0	-1,278
新町	16,195	19,561	82.8	-3,366

(資料:平成12年国勢調査)

## 2. 関連計画の位置付け

新町まちづくりプランの策定にあたっては、中山町・名和町・大山町の総合計画をはじめ、3町に関連する広域計画等の各種計画の基本理念や施策大綱等を踏まえ、整合性を図つていきます。

### (1) 鳥取県西部ふるさと市町村圏計画

計画名	第2次鳥取県西部ふるさと市町村圏計画	発行 (作成機関)	鳥取県西部広域行政管理組合
策定 年度	平成 13(2001)年度	計画期間	平成 13(2001)年度 ～平成 22(2010)年度
計画の 区域	米子市・境港市・西伯町・会見町・岸本町・日吉津村・淀江町・大山町・名和町・中山町・日南町・日野町・江府町・溝口町 (2市 11町 1村)		
圏域の 将来像	<p>「にぎわいとうるおい、自然と文化がおりなす交流拠点圏域」</p> <p>圏域の有する豊かな自然や歴史的、文化的資産さらには地理的な特性を有効的に活用するとともに、人、モノ、情報などの多様で活発な交流活動を積極的に推し進めることにより、うるおいの中にも活力あふれる交流拠点の形成を目指します。</p> <p>■圏域づくりの基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①交流・連携の推進／②地域資源のネットワーク化／③うるおい空間の創出／</li><li>④自主、自立性の向上</li></ul> <p>■土地利用の基本方針</p> <p>構成市町村の土地利用の方針を尊重しつつも、それぞれの地域が有する特性を活かしながら、圏域全体の視点に立った、計画的で長期的な土地利用を推進。</p>		
施策の 大綱	<ol style="list-style-type: none"><li>1. にぎわいと活気に満ちた、交流の基盤づくり</li><li>2. 健やかで心のふれあう、福祉の地域づくり</li><li>3. 圏域の担う、生き生きとした人づくり</li><li>4. 活力と創造性ゆたかな、元気な産業づくり</li><li>5. うるおいと安らぎにあふれた、住みよい環境づくり</li><li>6. 連携と交流を進める、ひらかれた圏域づくり</li></ol>		

## (2) 鳥取県中海圏域地方拠点都市地域 基本計画

計画名	鳥取県中海圏域地方拠点都市地域 基本計画	発行 (作成機関)	鳥取県中海圏域地方拠点都市推進協議会
策定年度	平成 9(1997) 年度	計画期間	平成 8(1996) 年度 ～平成 17(2005) 年度
構成 市町村	米子市・境港市・西伯町・会見町・岸本町・日吉津村・淀江町・大山町・溝口町 (2 市 6 町 1 村)		
基本理念	快適で機能的な定住環境の整備を進めながら、高速交通体系、情報通信網などの都市間ネットワークの整備の推進と、輸入促進地域、米子コンベンションセンター、県立フラワーパークなどをはじめとする現在進行中の大規模プロジェクトの有機的な連携により、人・物・情報など多種多様な形態の交流を促進し、環日本海時代における日本海沿岸地域の交流の拠点となる地域の形成を目指すものである。		
地域の将来像	<p>■将来像:</p> <p>環日本海交流のメインステージ中海(なかのうみ)交流都市圏の創造 ～人と人、人と自然、人と文化のふれあうなかのうみ～</p> <p>■整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本海国土軸、西日本中央連携軸の形成を担う交流拠点となる地域</li> <li>②対岸諸国を中心とする経済交流の拠点となる地域</li> <li>③「心のふるさと」が実感できる地域</li> <li>④地域経済を支える産業を創出する地域</li> </ul> <p>■重点整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①高速交通体系と高度情報通信網の整備</li> <li>②産業基盤の確立と産業の高度化</li> <li>③国際化に対応した交流拠点の整備</li> <li>④良質な住環境の整備</li> <li>⑤賑わいと憩いの空間の創出</li> </ul>		
目標人口	約 22 万人(平成 7 年国勢調査 216,240 人)		
地域の機能分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>①中心都市ゾーン(米子市・日吉津村)</li> <li>②国際交流拠点ゾーン(境港市)</li> <li>③潤いと保養のゾーン(西伯町・会見町・溝口町)</li> <li>④歴史と文化のゾーン(岸本町・淀江町・大山町)</li> </ul> <p>我が国における有数の観光地である大山や上淀廃寺跡をはじめとする歴史を背景とした岸本町、淀江町及び大山町を、良好な住環境の提供と歴史・文化を中心とした教養文化活動と観光レクリエーション機能の充実を図るゾーンとして位置付ける。</p>		

### (3) 各町の総合計画

#### ①中山町

計画名	第5次中山町総合計画
策定年度	平成 13(2001)年度
計画期間	基本構想:平成14(2002)年度～平成23(2011)年度 基本計画:平成14(2002)年度～平成18(2006)年度
キヤツチ フレーズ 理念	【基本目標】 緑眩しく 人は輝き 笑顔満々な町 【合言葉】 みんないっしょに がんじよしてみよいや
基本的な 考え方・ 方向	町の魅力である森林や河川、日本海などの自然環境を大切にしながら、暮らしやすい環境を整備することによって、町民がいきいきと生活することができ、かつ町外からも移り住みたくなるような町を目指す。 また、里山の雰囲気を残す農村景観や温泉等の地域資源、人情味豊かな町民気質を大切にしつつ、町の魅力づくりを進めるとともに、国内外の交流を発展させていく。 そして、自然、人、産業、文化などが魅力あふれ、中山町民であることへの誇りを醸成し、元気で明るく人情あふれる町の形成を目指す。
人口目標	平成 23(2011)年度 5,400 人
重点事業 主要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉の充実と健康づくり バリアフリー※の推進、エンゼルプラン、健康なかやま計画策定など。</li> <li>◆教育、文化の向上 生涯学習人材バンク、特色ある学校教育、健康づくり、町誌編纂、埋蔵文化財の保護活用、青少年の健全な育成、男女共同参画社会の実現</li> <li>◆生活基盤の整備 分譲宅地建設、循環型社会※の形成、コミュニティ活動の支援</li> <li>◆産業の振興 農業、林業、水産業、商工業の振興、観光振興</li> <li>◆基礎的条件の整備 国道9号の高規格改築、地籍調査、情報化の推進</li> <li>◆交流ネットワークの形成 町民の交流、海外との交流、愛媛県中山町との交流の推進</li> </ul>

\*バリアフリー:障害物(バリア)が無い(フリー)ことをさし、障害者や高齢者などに暮らしやすい社会環境をつくろうとする考え方、またその機能。

\*循環型社会:大量生産・消費・破棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。平成 12(2000)年、生産者に廃棄物の最終責任を求める循環型社会形成推進基本法が制定された。

## ②名和町

計画名	第4次名和町総合計画
策定年度	平成 12(2000)年度
計画期間	基本構想:平成 13(2001)年度～平成 22(2010)年度 基本計画:平成 13(2001)年度～平成 17(2005)年度
キヤッチ フレーズ 理念	本町の豊富な地域資源と固有の文化、そして心豊かな町民性を活かしつつ、 “やさしさ”と“活力”と“かがやき”に満ちあふれたまちづくりを町民みんなで取り組むことにより、豊かな暮らしを実感できる「住んでみたい」「住んで良かった」ふるさと名和の実現を目指します。  【キヤッチフレーズ】  心のネットワークをはぐくむまち 名和
基本的な 考え方・ 方向	交 流-町内外を問わず幅広い交流活動を推進し、人と人とのふれあいを通じて心豊かで活力に満ちたまちづくりを目指します。 共 生-お互いの立場を理解し、尊重しあえる関係からまちづくりが始まります。また、豊かな自然は町民すべての恒久的な財産です。人と人、人と自然とが共生できるうるおいのあるやさしいまちづくりを目指します。 参 画-情報公開などにより町民の行政への積極的な参画を促し、お互いの役割と責任を明確にしつつ町民一人ひとりがかかるまちづくりを目指します。
人口目標	平成 22(2010)年度 7,500 人
重点事業 主要課題	◆人と自然にやさしい地域環境整備-住宅団地造成、町営住宅建設、下水道整備、ゴミの減量化対策・不法投棄防止策、高速道路整備、地域インターネット導入 ◆やさしさに満ちた福祉の充実-保健事業の充実、障害者福祉の充実、同和問題など人権問題の早期解決、国民年金・国民健康保険・介護保険制度の充実 ◆新たな活力を生み出す産業の育成-安全な農畜産物の安定供給を図るために生産基盤整備と機械施設の近代化、農地の流動化、後継者の育成、水源涵養・景観形成のための森林資源保護、地産地消を柱とする商業の振興、高田工業団地への優良企業の誘致、名和スポーツランドや地域休養施設夕陽の丘神田を拠点とする滞在型の観光地づくり ◆一人ひとりが輝く教育・学習の振興とコミュニティづくり-学校教育と社会教育の有機的連携による生涯学習の推進、指導者の養成と生涯学習施設の充実、家庭・学校・地域の連携による人権同和教育の推進、国際交流の推進、地域の特性を生かしたコミュニティ活動の推進、男女共同参画の推進 ◆計画の実現に向けた住民参画と行財政運営-広報・広聴活動の充実、情報公開制度の確立、広域連携と市町村合併の取り組み、職員の資質向上と事務事業の見直し、財政構造の健全化

### ③大山町

計画名	大山町第五次総合計画
策定年度	平成 11(1999)年度
計画期間	基本構想:平成 11(1999)年度～平成 20(2008)年度 基本計画:平成 11(1999)年度～平成 15(2003)年度
キヤッチ フレーズ 理念	【キヤッチフレーズ】 大山の自然と歴史に未来を発見するまち
基本的な 考え方・ 方向	本計画において、大山町のまちづくりの基本理念を「大山の自然と歴史に未来を発見するまち」と設定し、魅力あるまちづくりに取り組んでいくこととします。このような地域づくりを進めることにより、住民が本町で暮らすことに誇りと愛着をもち、将来に対する希望を実感することができます。そして、大山の自然や歴史をはじめとする町固有の資源を生かした取り組みを積極的に進めることにより、交流人口の拡大をとらえた活力ある産業づくりと住民が安心して快適に生活できる暮らしづくりを進めていきます。
人口目標	平成 20(2008)年度 6,500 人
重点事業 主要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆シンボル事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>○魅力ある中心市街地を築くまちづくり</li> <li>○独自の地域文化を育むまちづくり</li> <li>○人・もの・情報の交流が盛んなまちづくり</li> <li>○農業と観光の相乗性を高めるまちづくり</li> </ul> </li>   <li>◆基本施策           <ul style="list-style-type: none"> <li>○心ゆたかな人間性を育むまちづくり</li> <li>○うるおいのある快適なまちづくり</li> <li>○健康で安らぎに満ちたまちづくり</li> <li>○活力ある産業を生み出すまちづくり</li> <li>○住民と一体となったまちづくり</li> </ul> </li> </ul>

## 第2章 合併の必要性と効果

### 1. 地域を取り巻く時代の潮流

#### ①国際化による大競争時代・大交流時代への転換

国際的な移動時間の短縮と情報通信ネットワークの構築、世界の市場経済化などを背景として、社会・経済・文化などあらゆる領域で国際化が進展しており、「人」、「物」、「財」、「サービス」、「情報」などが国際的な潮流のなかで相互に絡み合いながら社会を形成しています。

こうした大競争、大交流の時代へと社会の転換が進むなか、地域の活性化を図るために知恵と実行力が求められています。

#### ②地方分権<sup>\*</sup>社会への転換

地方分権の推進に伴い、住民、自治体ともに自己決定・自己責任に基づいて自立していく時代へと移行しています。

自治体は「住民生活に最も近い政府」として、主体的な行政運営を進めていく必要があります。そのためには、住民との協働<sup>\*</sup>によるまちづくりを基本姿勢とする分権型社会<sup>\*</sup>構築の視点と、行財政の合理化・効率化、民間活力の活用、地域資源・公共財等の有効活用など地域経営の視点が求められます。

また、生活圏の拡大やより専門化する行政へのサービス需要に対応していくため、これまで以上に広域での連携を推進していく必要があります。

\*地方分権：権力を中央統治機関に集中させずに、地方の自治体に広く分散させること。地方分権改革の柱として、平成9年地方分権一括法案が可決成立し、平成12年から施行された。主な目的は、住民にとって身近な行政は、できる限り地方が行うこととし、国が地方公共団体の自主性と自立性を十分に確保することとされる。機関委任事務の廃止に伴い、最終的に自治体の処理する事務は自治事務と法定受託事務の2つに整理された。さらに、法律の解釈についての裁定をする場として、国地方係争処理委員制度と自治紛争処理委員制度が設置された。また、地方事務官制の廃止など多種の規制が緩和されることとなった。

\*協働：対等な関係の下、行政、市民、NPO、企業など様々な主体がそれぞれの個性や特性に応じた役割を十分に果たし、お互いに協力、連携してより良い社会づくりに取り組むこと。

\*分権型社会：国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会。（地方分権推進法 第1章 第2条 地方分権の推進に関する基本理念より）

### ③ネットワーク型社会への転換

コンピューターの高度化・小型化、高速情報通信基盤の整備、携帯電話など情報端末の急速な普及等、情報通信をめぐる技術革新とその普及は、社会経済に大きな変化をもたらしています。

他方、さまざまな情報機器に対する活用能力の差により、享受できる社会サービスに較差が発生する問題、あふれる情報群から適切なものを選択する能力を養うための教育など新たな課題への対応も求められています。

同時に情報技術の革新は、ネットワーク型の社会・経済活動の推進力となっています。こうした動きは、社会全体のソフト化・サービス化への転換の波を進展させる大きな要因となっており、地域においても社会制度の構造的な転換や従来の組織・体制の見直しが必要になっています。

### ④持続可能な循環型社会<sup>\*</sup>への転換

大量生産・大量消費に象徴される経済効率優先の20世紀型社会の仕組みは、私たちの暮らしの利便性を飛躍的に向上させた反面、ごみ問題、ダイオキシン問題など身近な環境問題から、酸性雨・温暖化など地球規模での環境問題まで多くの問題を引き起こしてきました。

また、自然環境の変化にともなって、様々な災害発生への懸念も高まっています。環境負荷が小さく、持続可能な循環型社会を再構築していくことが、新しい時代の社会像として強く求められています。

### ⑤人口減少社会、少子・高齢社会<sup>\*</sup>への変化

わが国では、今後、少子化の進行により人口減少社会へと変化していくことになります。また、2010年代には、人口の25%が高齢者となると予測され、高齢社会が到来するといわれています。このような少子・高齢化の進行は、労働力人口の大幅な減少など、わが国の経済・社会に様々な影響を及ぼしていくことが懸念されています。

\*循環型社会:7頁参照。

\*高齢社会:65歳以上の高齢者の数が、その社会の14%以上に達し、その状態が続いている社会のこと。

## ⑥だれもが認め合い、参加できる心豊かな時代への転換

バリアフリー※化の推進、少子・高齢社会の到来、国際化の進展、女性の社会進出など、あらゆる人たちの主体的な社会参画機会が拡充しています。このようななか、世代、国籍、性別など、それぞれの特性や差異を越えて、すべての人が暮らしやすく、活動しやすい社会をつくることが求められています。

すべての人が暮らしやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを進めるユニバーサルデザイン※の考え方方に立ち、互いに認め合い、だれもが社会参画できる心豊かな時代への転換がはじまっています。

## ⑦産業構造の転換

わが国の経済は、デフレ※経済の進行を背景として、金融不安、雇用不安など短期間では解決が難しい様々な課題を抱えています。また、国では財政状況の悪化に伴い、構造改革に取り組んでおり、従来型の公共事業については削減を含めた見直しが進められるなど、わが国の産業構造は抜本的な変革を迫られています。加えて、経済活動においても環境への配慮が強く求められており、環境負荷の低い産業構造への転換が必要になっていきます。

※バリアフリー:7 頁参照。

※ユニバーサルデザイン:あらゆる人にとってやさしく、使いやすいものづくり、環境づくりを進めようとする考え方。また、その機能。

※デフレ:貨幣および信用供給の収縮で、貨幣供給量が流通に必要な量を下回ることから生ずる一般的物価水準の下落。生産水準の低下と失業の増加が起り、景気後退や不況に結びついてゆく。〔平成 13 年、政府はその定義を持続的な物価下落の状態と改定し、わが国が第二次大戦後初めて経済がデフレであるとした。持続的の解釈については、2 年間程度の物価下落が続いた状態をさすこととした。〕

## 2. 合併の必要性

### ①地方分権※の推進による地方の自立

地方分権の推進にともない市町村への権限移譲が進んでいます。これにより、市町村が地域の特性に応じたまちづくりの推進に向けたさまざまな権限が移譲される一方、権限移譲にともない必要とされる財源や人材等の確保が求められます。

こうしたなか、国が行う財源移転機能は縮小する傾向にあるため、地方の自主的な財源確保が求められ、地方の本格的な自立をすすめなければなりません。

合併によるスケールメリット※を活かし、地方の自立には欠くことのできない地域の産業起こしと新たな雇用創出による経済政策が必要です。若年者の地元定着や高齢者の能力発揮、女性の一層の社会参画、UJIターンの促進等を推進し、広域的かつ一体的な自立型経済圏の形成が強く求められます。

### ②少子高齢化の進展にともなう社会構造の変化

少子高齢化の急速な進展にともない、地域の担い手となる生産年齢人口の減少により、社会構造は大きな転換期を迎えてます。また、高齢化の進展にともない医療や福祉に対する一層の充実が期待される一方、自治体の負担の増大が懸念されます。

3町は、平成12(2000)年国勢調査によると、高齢化率は28.8%(全国値17.3%)と高く、一方で年少人口割合は13.0%(全国値14.6%)と低くなっています。

財団法人日本統計協会の市町村の将来人口によると、3町は平成27(2015)年には高齢化率が36.7%(※全国値26.0%)、年少人口割合が10.0%(※全国値12.8%)と少子高齢化のさらなる進展が予測され、このような将来の人口構造の変化は、3町の経済状況に大きな影響を与えることが考えられます。

あらゆる世代にとって暮らしやすいまちにするためには、生活基盤の整備や交通網の確保、情報通信サービスの普及、医療・福祉サービスの一層の充実等が求められます。そのため、人的・財政的な基盤の強化を広域的かつ一体的に進めていく必要があります。

※は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(平成14年3月推計)より

### ③拡大する生活圏に対応した自治体のあり方

交通網の整備や情報通信技術の発達等にともない、市町村の区域を越えて人・もの・情報等がめまぐるしく流入入する時代です。これまでの単独市町村による行政サービスの提供では、通勤、通学、買物、通院等の住民の日常生活における行動範囲に対応しているとは言いにくい状況にあります。より広域で、効率的な行政サービスのあり方が求められています。

3町における通勤圏や通学圏をみると、人口の流動化が進み、生活圏が拡大している状況にあります。このような状況に対応するため、行政の体制やサービスのあり方を見直し、広域的かつ一体的なまちづくりを進めていく必要があります。

※地方分権:10頁参照。

※スケールメリット:規模を大きくすることで得られる利益。

#### ④単独町では今後の財政運営が困難

現在、地方財政においては、地方税収等の落込みや減税等により財源が不足しており、平成14(2002)年度は約14兆円を超える大幅な財源不足が生じています。また、借入金残高が平成14(2002)年度末には195兆円となり、対GDP<sup>\*</sup>比40%近い規模にまで増えています。こうしたなか、段階補正をはじめとした交付税制度の見直しや補助金制度の廃止、さらに自治体制度の見直しなどが検討されるなど、自治体にとって予断を許さない状況です。

3町は、歳入の4割以上を地方交付税に依存しており、今後の交付税制度の見直しにもなる削減が進む場合、歳入の大幅な減少が予想されます。

また、平成12(2000)年度末現在における3町の地方債残高は、一般会計で合計123億円を越える規模になっています。

そして、公債費<sup>\*\*</sup>等の義務的経費<sup>\*\*\*</sup>は当面増加することが予想され、歳入の減少と相まって財政の硬直化が進むことが予想されます。また、経常収支比率<sup>\*\*\*\*</sup>や起債制限比率<sup>\*\*\*\*\*</sup>等も上昇傾向にあり、社会資本整備にあたる普通建設事業費<sup>\*\*\*\*\*</sup>も大幅な減少を余儀なくされる状況です。

こうしたなかで、歳入の増加や歳出の削減といった財政の健全化への取り組みが必要です。

また合併の有無にかかわらず、今後とも財政運営が厳しくなる傾向は同様ですが、合併を選択することにより、新町の建設期間(10年)において、合併特例債などの財政的な優遇措置を受けることができます。この期間に産業振興施策や効率的な行政運営などを行い、今後の地域経営を安定的・持続的に行うことができるよう地盤づくりを行っていくことが大切です。

#### ⑤多様化する行政課題に対応する人材の確保

阪神・淡路大震災以降、地方公共団体における危機管理機能の強化は、住民の生命や財産、安全を確保するためにこれからの行政が担うべき重要な役割であると考えられるようになりました。また、高齢化に対応した多様な介護保険サービスの提供、豊かな自然を守り育てる環境保全の推進と循環型社会<sup>\*\*\*\*\*</sup>の実現、IT<sup>\*\*\*\*\*</sup>を活かした多様な情報提供サービス等、今後は特に防災や福祉、環境、IT等において高度で専門的な知識やノウハウを活かした実効性のある行政サービスが求められています。

こうした状況を踏まえ、政策立案能力の高い行政職員の育成確保や、単独町では配置することが難しい専門担当職員を配置することが必要です。合併をとおして、多様化する行政課題に対応可能な行政機構や人材確保を進めていくことが求められます。

\*GDP:国内総生産。国民総生産から海外で得た純所得を差し引いたもので、国内の経済活動の水準を表す指標となる。

\*\*公債費:地方公共団体が借り入れた地方債の元金と利子の償還金。

\*\*\*義務的経費:地方自治体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費のこと。これらの経費の占める比率が大きいほど財政状況が硬直化していると言われる。

\*\*\*\*経常収支比率:地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の総額に占める割合。

\*\*\*\*\*起債制限比率:財政の健全性を確保するため、地方債の発行を制限するための指標。3年間の平均値を用いる。

\*\*\*\*\*普通建設事業費:道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用または公用施設の新增設の建設事業に要する投資的経費のこと。

\*\*\*\*\*循環型社会:7頁参照。

\*\*\*\*\*IT:information technologyの略。情報技術。

### 3. 合併の効果

#### ①広域的な視点に立ったまちづくりの実現

- 従来の町の枠組みを越えることにより、広域的な視点に立って、土地利用や道路網、公共施設、市街地の整備等を進めることができが可能となり、よりスケールの大きなまちづくりが可能となります。
- 合併に係る財政支援制度（特例債等）を活用して、広域的な視点から新町の建設に必要な社会資本整備を効率的かつ集中的に進めることができます。
- 3町が持つ自然や歴史・文化等の多様な資源を活用して、農業や観光、教育等の各分野における一体的な事業を推進することが可能となります。

#### ②住民サービスの維持・向上

- 合併のスケールメリットとして、これまで単独町では確保できなかった専門職員の配置が可能となり、法務や政策立案、都市政策、産業振興、情報化、環境保全、男女共同参画、国際化等の専門的かつ高度な行政サービスを提供することができるとなります。
- 既存の文化・スポーツ施設をはじめとする各種公共施設を、地域全体の共有財産として利用できるようになります。
- これまで通りの行政サービスを受けることができる窓口が増え、通勤・通学や通院、買物等の際に便利になります。

#### ③行財政運営の効率化と財政基盤の強化

- 新町全体からみた社会資本整備が進み、新たな産業創出や地域の取り組みに対して重点的な投資が可能となります。
- 行政運営の効率化を図ることにより、首長をはじめとする四役や議会議員、各種委員会の委員、職員等の総数が減少することにより、その分の経費が削減されます。
- 新町における既存産業の振興や新たな産業の創出等に取り組むことにより、税収の増加を図り、税源の涵養による財政基盤の強化が可能となります。

## 第3章 新町まちづくりの基本方針

### 1. 新町まちづくりプラン策定の方針

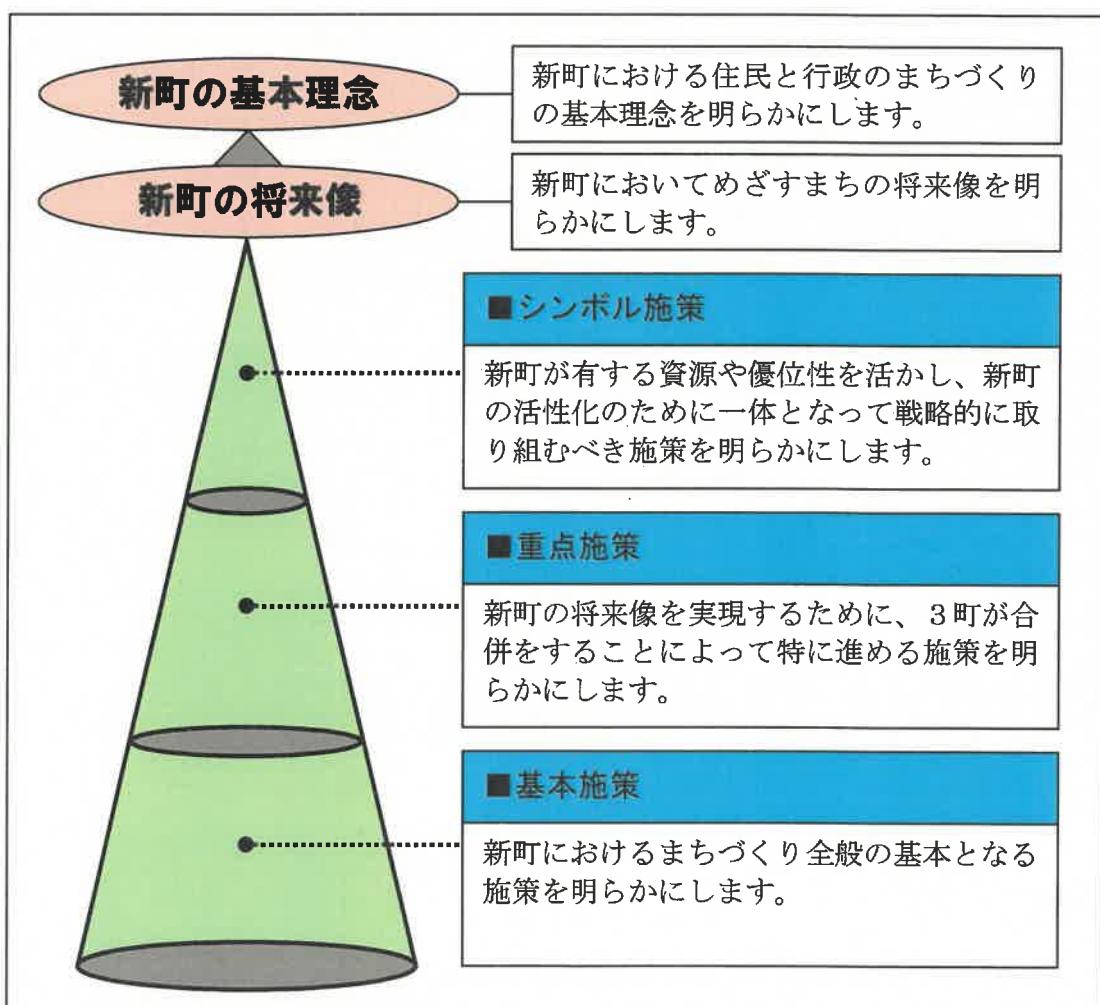
#### (1) 新町まちづくりプラン策定の趣旨

本計画は、中山町、名和町、大山町の合併後の新町を建設していくための基本方針や主要施策などを定め、新町建設を総合的かつ効果的に推進するために策定するもので、3町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と均衡ある地域発展を図るとともに、住民と行政との協働による地域づくりを推進するための指針とするものです。

#### (2) 新町まちづくりプランの構成

本計画は、新町のまちづくりの基本方針、まちづくりの主要施策、新町のまちのすがた及び財政計画などを中心として構成します。

さらに、主要施策は、シンボル施策・重点施策・基本施策の3種類で構成します。



### **(3) 新町まちづくりプランの期間**

本計画における主要施策、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画は、合併後、平成17年度から令和6年度までの20年間の期間について定めます。

### **(4) その他**

新町建設の基本方針の設定にあたっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとします。

公共的施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランスや財政事情を考慮しながら逐次整備していくものとします。

財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新町において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとします。

## 2. 新町まちづくりに向けての課題

### ■豊かな自然環境を軸としたまちづくりの展開が必要

- 大山から日本海までの新町の自然は、他地域が持ち得ない優位性の高い自然環境であることを踏まえ、自然環境の保全に努めることが必要となります。
- 自然環境保全の手段として、住民による環境保全活動の推進をはじめ、新エネルギー※導入による環境負荷の低減やリサイクルシステム※の確立、さらには自然を活かしたまちづくりのルールづくりなど、新町一体となった取り組みの展開が必要となります。

### ■各町の特性を活かした産業展開による地域産業の活性化が必要

- 地域産業の活力低下や雇用不安が拡大するなか、各町の特性やこれまでの取り組みが連携することにより、新町の優位性を活かした新たな産業戦略を展開していくことが必要となります。

### ■新町の将来を担う人材づくりとその環境づくりが必要

- 少子化に伴う児童数の減少を踏まえ、新町における教育環境づくりの充実に取り組む必要があります。
- 新町の豊かな自然環境を活かした教育環境づくり等、都市等の他地域にはない特色ある教育内容の充実が必要となります。

### ■少子高齢社会における安心して暮らせる環境づくりが重要

- 子育て環境の充実は若者の定住を促進することを踏まえ、これまでの取り組みも活かしながら新町における子育て環境の充実に取り組む必要があります。
- 高齢化の進展を踏まえ、保健・医療・福祉の連携を促進するとともに、住民同士が支え合い、助け合う地域福祉のしくみを構築することが必要となります。

### ■定住の基本となる生活基盤・都市基盤の充実が必要

- 生活の基盤となる道路環境の充実を図るとともに、3町の交流軸となる道路環境の充実に取り組む必要があります。
- 基本的な生活基盤である下水道施設について、新町一体となった整備の推進が必要となります。
- 高度情報化社会の進展を踏まえ、新町における高度情報通信基盤の充実を図るとともに、その基盤を活かした生活・産業・福祉等の様々な分野における活用を展開していくことが必要となります。

\*新エネルギー：資源の制約が少なく、環境負荷の小さいクリーンなエネルギー。太陽、風力、地熱、水力などの「自然エネルギー」・「再生可能エネルギー」、ごみ焼却廃熱や下水熱などの「リサイクルエネルギー」、コーチェネレーション(燃料を燃やして発電する際に生じる蒸気や熱水を暖房・冷房などに利用するシステム)などの「高効率エネルギー」、木や家畜など生物資源をエネルギー源として利用する場合に生み出される「バイオマスエネルギー」などある。

\*リサイクルシステム：資源の節約や環境汚染の防止のために、不用品や廃物を再生して利用を可能にする仕組み。

### ■新町における新たなまちづくりの仕組みが必要

- 合併により自治体規模が拡大するとともに、行政ニーズの更なる高度化が予測されるなか、新町のまちづくりにあたっては、住民の活動組織や企業等の行政以外の様々な主体が、行政とパートナーシップ※(協働※)関係をつくりながら、新町のまちづくりに参画できる仕組みづくりが必要となります。
- 厳しい財政状況の下、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、行政評価のしくみを定着させるとともに、総合性と先見性を持った行政運営を展開していくことが必要となります。

※パートナーシップ：友好的な協力関係。  
※協働：10 頁参照。

### 3. 新町まちづくりの基本理念

**大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり**

**～人と人、人と自然が心でつながるまち～**

#### (1) 基本理念設定にあたって

中山町・名和町・大山町の3町は、海・山・川の豊かな自然環境に恵まれています。なかでも中国地方の最高峰である大山は、四季を通じて観光客に親しまれるとともに、日本海に向かってなだらかに広がる肥沃な農地は豊かな農業生産環境をもたらしています。

これまで、3町はこの恵まれた自然環境のもと、各々の特色を活かしたまちづくりに取り組んできました。

中山町は、県内有数の農業生産地として、水稻をはじめ、ブロッコリーや梨、ネギ、メロン等の生産振興に積極的に取り組んでいます。

名和町は、誰もが安心して住める環境の創出をめざし、子育て支援や健康づくり、高齢者福祉等の分野において充実した施策展開に取り組んでいます。

大山町は、大山の雄大な自然環境や大山寺や大神山神社に代表される歴史・文化を活かし、観光・交流環境の充実に取り組んでいます。

しかしながら、3町は少子・高齢化の進行による活力の低下とともに、全国的な景気低迷による雇用不安や自治体財政の硬直化等の様々な共通課題を抱えています。

このような状況のなか、中山町・名和町・大山町の3町による新町まちづくりの展開に向け、3町が有する多様な資源を“大山の恵み”として象徴的に位置付け、これらを受け継ぎながら元気な未来を拓いていくとともに、人と人、人と自然のつながりを大切にするまちをめざしていきます。

## (2) 大山の恵みを活かしたまちづくり

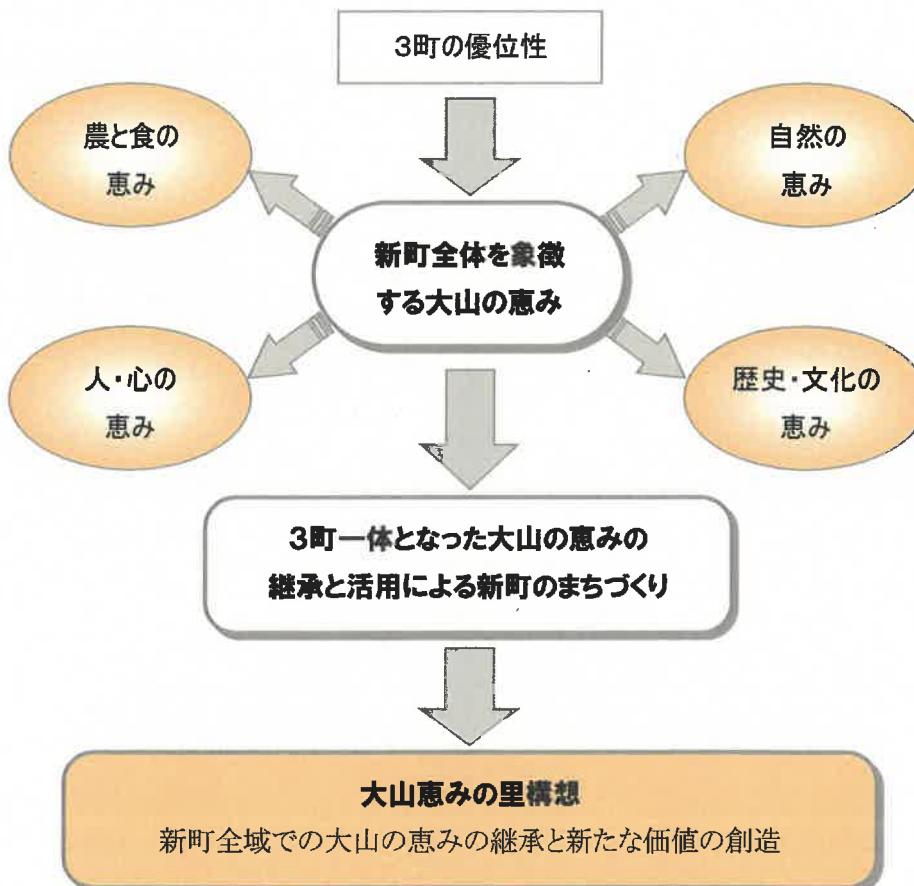
新町まちづくりの展開においては、新町が有する優位性を活かしながら3町が一体となったなまちづくりに取り組んでいくことが重要となります。

新町が有する優位性とは、大山から日本海までの豊かな自然環境、恵まれた農林水産業の生産環境や観光交流環境、さらには大山に抱かれながら培われてきた歴史や暮らしの文化等であり、これらはまさしく新町全体を象徴する大山の恵みであると考えられます。

そして、これらの大山の恵みを継承し、発展させていくことが、3町が一体となった新町のまちづくりへつながっていくと考えられます。

## (3) 大山の恵みを活かしたまちづくりの戦略～大山恵みの里構想～

上記で示した考え方にもとづき、新町では、「自然の恵み」「歴史・文化の恵み」「農と食の恵み」「人・心の恵み」を大山の恵みとして位置付け、これらを新町全域で大切に継承するとともに、更なる活用や融合により、新たな価値の創造をめざす大山恵みの里構想に取り組みます。



## 4. 新町の将来像

### 心豊かな生活創造

### 自然と調和した快適な生活空間を実現するまちづくり

新町の豊かな自然環境との調和を図りながら、道路網や交通網、上下水道等の基本的な生活基盤をはじめ、高速交通網や高度情報通信環境等の都市基盤が充実した、自然と調和した快適な生活空間を実現するまちをめざします。

### 個が輝く教育文化

### 地域の特性を活かし、共生する教育文化のまちづくり

新町の最大の魅力である自然環境や固有の歴史・文化を活かすとともに、人と人のつながりのなかで個性を發揮できる環境の創出により、ふるさとを愛し、思いやりのある人や地域を育むまちをめざします。

### 安心定住の実現

### 地域でつながり支え合う健康と福祉のまちづくり

健康づくり活動や救急医療等の地域医療体制の充実とともに、地域での相互支援による高齢者福祉の環境や子育て環境の充実により、地域でつながり支え合う健康と福祉のまちをめざします。

### 産業・雇用の活性化

### 新町の特性を活かし魅力ある産業を展開するまちづくり

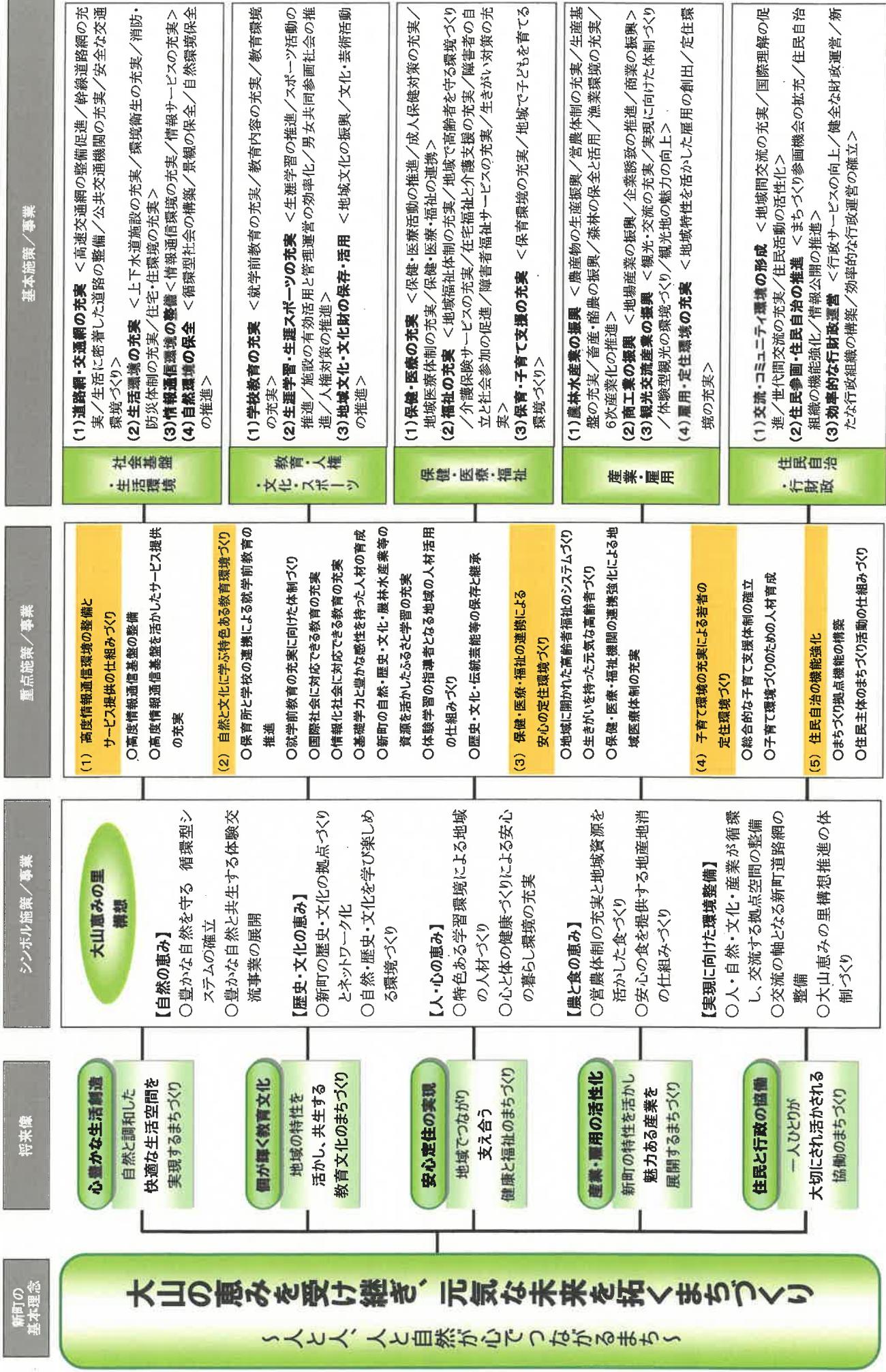
豊かな生産環境を活かした農林水産業や大山を核とする観光産業等、新町における産業の充実を図るとともに、産業間の相乗性を高めることにより、地域の特性を活かした魅力ある産業を展開するまちをめざします。

### 住民と行政の協働

### 一人ひとりが大切にされ活かされる協働のまちづくり

住民が主体的にまちづくりやコミュニティ活動に参画するとともに、行政では分権社会にふさわしい自治体改革の推進により、住民と行政の協働システムが確立した、一人ひとりが大切にされ活かされる協働のまちをめざします。

## 5. 新町まちづくりプランの体系



## 第4章 新町シンボル施策【大山恵みの里構想】

### 1. 大山恵みの里構想の実現

基本理念で示した大山恵みの里構想を新町まちづくりのシンボル施策と位置付けます。

シンボル施策の実現に向け、3町の貴重な地域資源やこれまでの取り組みを集結し、「自然の恵み」「歴史・文化の恵み」「人・心の恵み」「農と食の恵み」を活かし高めながら新町一体となつたまちづくりに取り組みます。

#### 【自然の恵み】

新町の豊かな自然資源の保全をめざし、新エネルギー※の導入やリサイクルシステム※の構築により、自然環境への負荷を低減させる循環型システムの確立に取り組みます。

また、新町住民が持つ温かい心づかいや地域に培われてきた知恵や技術を活かし、自然体験学習や農林水産業を活かした体験交流事業の展開に取り組みます。さらに、事業展開にあたっては、様々な分野で地域の人材が活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

#### 【歴史・文化の恵み】

新町の歴史・文化資源は、他地域にはない特色ある貴重な資源であることを踏まえ、それらの保存・活用に取り組みます。特に、大山地域を新町の歴史文化の拠点と位置付け、拠点づくりに取り組むとともに、大山地域の拠点と各地域の歴史・文化資源のネットワーク化により、新町全域を歴史・文化のミュージアムとして構築します。

また、学び楽しむための素材づくりとして、歴史・文化や自然資源のデータベース※化によるデジタルミュージアム※の構築に取り組み、教育や観光等の多様な分野での活用を図ります。

これらの歴史・文化資源の保存と活用の拠点として、歴史・文化資料館を整備するとともに、住民の文化活動の拠点となる文化ホール施設の整備を検討します。

※新エネルギー:18頁参照。

※リサイクルシステム:18頁参照。

※データベース:コンピューターで、相互に関連するデータを整理・統合し、検索しやすくしたファイル。また、このようなファイルの共用を可能にするシステム。

※デジタルミュージアム:文化財などの遺産や美術品などをデジタル情報として保存し、解説も含め、公共施設やインターネットなどで誰にでも自由に閲覧できる仕組。

### **【人・心の恵み】**

ふるさとの自然や歴史・文化、農林水産業等を活かし、子どもから大人まで全ての住民がふるさとについて学び、楽しめるふるさと学習の推進に取り組みます。

また、近年の健康づくりへの意識の高まりを踏まえ、温泉や体育施設の活用による心と体の健康づくりに取り組みます。

### **【農と食の恵み】**

新町の基幹産業である農業生産体制の向上をめざし、農作業の受委託や農地の流動化、集落営農組織の育成、営農指導等を総合的に管理・運営する組織の設置に取り組みます。

また、農業の新たな展開として、大山のブランドを活かした特産品や食(料理)の開発に取り組みます。

さらに、地産地消を図るため、地域の食材や大山ブランドを活かした食の流通・販売に取り組むとともに、そのための拠点づくりにも取り組みます。

### **【実現に向けた環境整備】**

大山恵みの里構想を実現するため、「自然の恵み」「歴史・文化の恵み」「人・心の恵み」「農と食の恵み」を活かし、その魅力を発信する拠点空間の整備※に取り組むとともに、新町内をはじめ、新町外との交流を円滑にするための道路網の整備に取り組みます。

また、実現に向けた体制として、様々な分野におけるリーダーから構成される組織の設置に取り組みます。組織においては、人・モノ・資金のマネジメント※機能を高め、地域資源を有効に活かし相乗効果を高めることで、地域産業全体の活性化を図ります。

さらに、行政においては、プロジェクトチーム※を設置し、これらの取り組みの支援や総合調整に取り組みます。

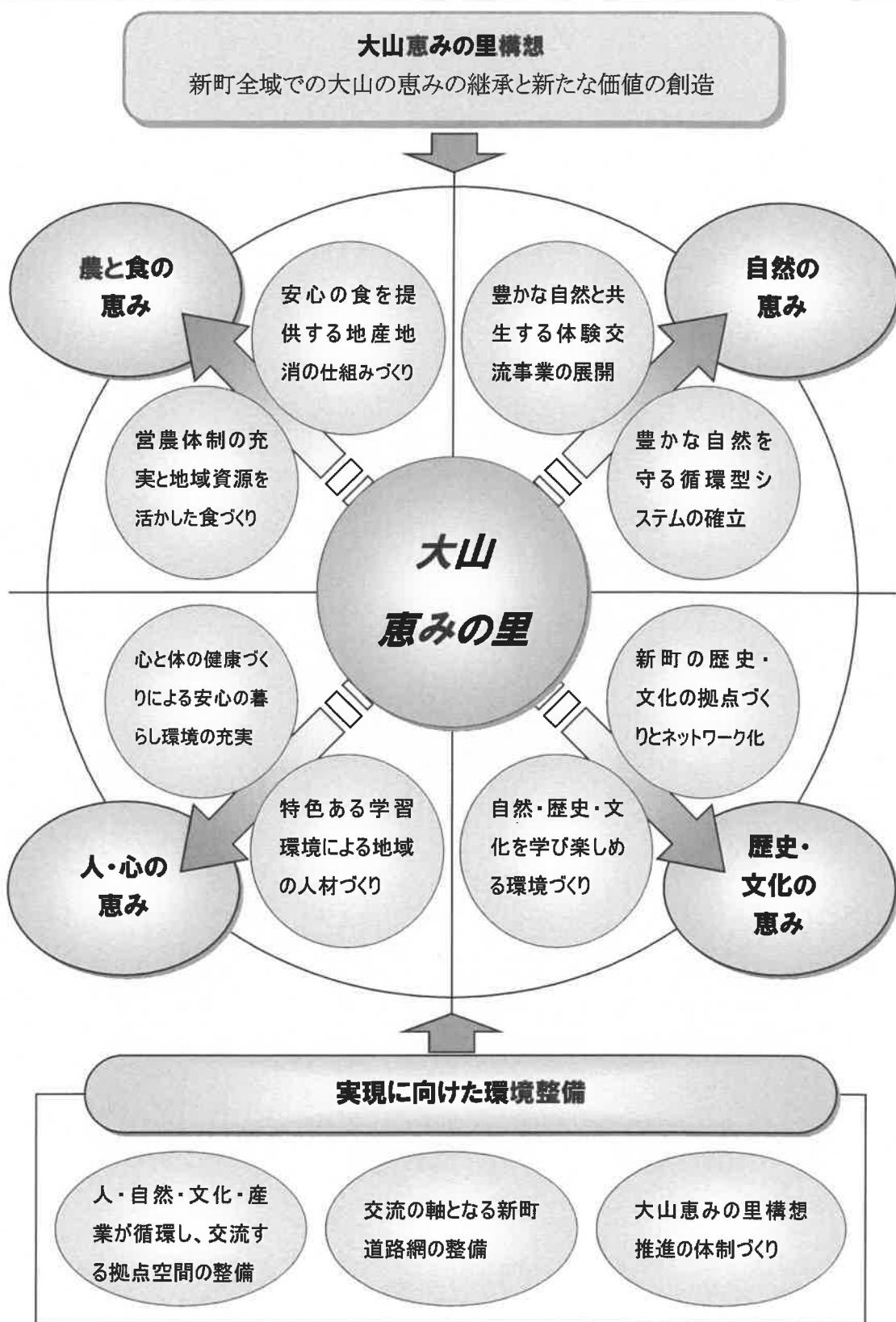
---

\*拠点空間の整備:ここでは、新町全域を対象として、各地域が持つ特性を活かすことにより、既存の拠点を含め、機能の連携・充実を図っていくことを意味する。

\*マネジメント:本来は管理、経営を意味する。特に、ここでは地域資源の多様な活用をとおして産業の活性化に取り組むうえでの企画・運営・管理の全般を意味する。

\*プロジェクトチーム:特別な目的のために編成されたチーム。

## 2. 大山恵みの里構想の具体像



### 3. 大山恵みの里構想の事業

シンボル事業	事業概要
<b>《自然の恵み》</b>	
豊かな自然を守る 循環型システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>□自然エネルギー導入による循環型システムの確立           <ul style="list-style-type: none"> <li>○風力・バイオマス発電等の自然エネルギー施設の整備</li> <li>○自然エネルギー施設導入の支援</li> </ul> </li> </ul>
豊かな自然と共生する体験交流事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>□農林水産資源や自然環境を活かした新町体験交流事業の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者人材の活用による体験交流指導者の育成・確保</li> <li>○新町の資源を活かした体験交流プログラムの設定</li> </ul> </li> </ul>
<b>《歴史・文化の恵み》</b>	
新町の歴史・文化の拠点づくりとネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> <li>□新町の歴史・文化の拠点整備とネットワーク化           <ul style="list-style-type: none"> <li>○大山の歴史文化拠点の充実</li> <li>○新町の歴史・文化資源のネットワーク化</li> </ul> </li> </ul>
自然・歴史・文化を学び楽しめる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>□新町の歴史・文化情報の発信・交流           <ul style="list-style-type: none"> <li>○新町の歴史・文化デジタルミュージアムの構築とインターネット上への開設</li> <li>○新町の歴史・文化情報誌の発行</li> </ul> </li> </ul>
<b>《人・心の恵み》</b>	
特色ある学習環境による地域の人材づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>□新町の自然・歴史・文化・農林水産業等の資源を活かしたふるさと学習の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史・文化・農林水産業の資源を活かしたふるさと学習の充実</li> <li>○豊かな自然や自然エネルギーを活かした環境教育の充実</li> </ul> </li> </ul>
心と体の健康づくりによる安心の暮らし環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□心と体の健康づくり機能の構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>○温泉を活かした健康づくり教室や介護予防活動の実施</li> <li>○体育施設を活用した健康づくりの推進</li> </ul> </li> </ul>

### 《農と食の恵み》

當農体制の充実と地域資源を活かした食づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>□農業サポートセンター(仮称)の開設による當農体制の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>○農地の管理・斡旋・集積化による有効活用</li> <li>○農作業受委託システムの構築と調整</li> <li>○JA等の関係機関との連携による農業生産の指導</li> <li>○新規就農者・担い手の育成・確保</li> <li>○集落當農組織の育成</li> </ul> </li> <li>□大山ブランドを活かした食の開発           <ul style="list-style-type: none"> <li>○特産品加工施設の拠点整備とネットワーク化</li> <li>○民間事業者との連携による新しい新町の特産品の開発</li> <li>○地域の食材・食文化を活かした健康食(メニュー)づくり</li> <li>○低農薬・有機栽培農業推進による農産物の高付加価値化</li> </ul> </li> </ul>
安心の食を提供する地産地消の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>□地域の食材と大山ブランドを活かした食の提供           <ul style="list-style-type: none"> <li>○新町の食材・食文化を活かした農産加工品や食(料理)を提供する拠点づくり</li> <li>○新町の食材・食文化を活かした農産加工品や食(料理)の流通・販売の推進</li> <li>○大山ブランドを活かしたマーケティング戦略の設定</li> <li>○学校・福祉施設・集客施設等での新町の食材・食文化を活かした給食・食事等の提供促進</li> </ul> </li> </ul>

### 《実現に向けた環境整備》

人・自然・文化・産業が循環し、交流する拠点空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>□大山恵みの里総合交流拠点施設の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>[環境教育拠点機能／体験交流事業拠点機能／歴史・文化資源保存・活用拠点機能／文化交流(ホール)機能／特産品販売・食の提供機能]</li> </ul> </li> </ul>
交流の軸となる新町道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>□山陰自動車道の整備促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>○山陰自動車道名和淀江間の整備促進</li> <li>○山陰自動車道中山名和間の早期事業化の促進</li> </ul> </li> <li>□農免農道の整備</li> </ul>

大山恵みの里構想推進の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>□新町産業振興センター(仮称)の設立 〔情報受発信機能／体験交流事業推進機能／流通販売機能／顧客管理機能／産業政策・商品開発・イベント企画立案機能／人材マネジメント機能(地域人材の育成・確保・派遣等)〕</li> <li>□新町行政機構におけるプロジェクトチーム※の設置</li> <li>○大山恵みの里構想実現に向けた支援施策の立案</li> <li>○大山恵みの里構想推進における総合コーディネート</li> <li>○新町産業振興センター(仮称)の立上げ</li> </ul>
------------------	--

---

※プロジェクトチーム:25 頁参照。

## 第5章 新町まちづくりの重点施策・事業

新町の将来像を実現するために、3町が合併することによって特に推進すべき重点施策を設定します。

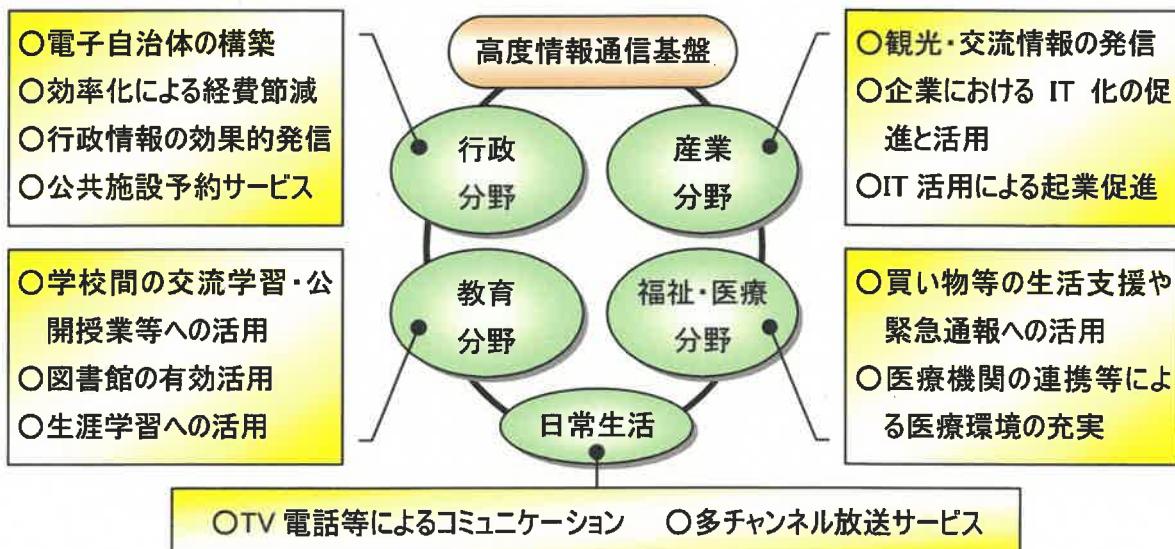
### 1. 高度情報通信環境の整備とサービス提供の仕組みづくり

情報化社会に対応した光ファイバー<sup>\*</sup>網による高度情報通信基盤の整備に取り組みます。

また、高度情報通信基盤を活かした電子申請や公共施設の予約等、サービス提供の充実を図ります。

重点事業	事業概要
高度情報通信基盤の整備	<input type="checkbox"/> 地域情報化事業 <input type="circle"/> 光ファイバー網等の高度情報通信基盤の整備
高度情報通信基盤を活かしたサービス提供の充実	<input type="checkbox"/> 新町ホームページの開設 <input type="checkbox"/> 図書館情報ネットワークシステムの構築 <input type="checkbox"/> 電子自治体の推進による行政サービスの利便性の向上

#### 高度情報通信基盤を活かしたサービス提供のイメージ



\*光ファイバー：光を用いて情報を伝達する際に、光の伝送路として用いるきわめて細いガラス-ファイバー。石英ガラスやプラスチックを材料とし、断面の中心部(コア)の屈折率を周辺部(クラッド)より高くすることで、光信号を減衰させることなく送ることができる。

## 2. 自然と文化に学ぶ特色ある教育環境づくり

新町の豊かな自然や歴史・文化を活かし、他地域にはない特色ある教育環境づくりに取り組みます。

### 【就学前教育】

就学前教育の機関である保育所や家庭・地域の連携を図り、各々の役割を明確にすることにより、子育てや教育の充実に取り組みます。

また、保育所と小学校との交流・連携を図りながら発達に即した集団生活が展開できるような体制づくりに取り組みます。

### 【時代のニーズに応じた教育】

子どもを取り巻く環境が急速に変化するなか、情報化社会や国際社会に対応した教育環境づくりに取り組むとともに、学校教育を含め社会で生きていくための基礎学力と豊かな感性を持った人材を育てる教育の充実に取り組みます。

### 【地域特性を活かした教育】

子どもたちが地域の自然や歴史・文化、農林水産業等を体験しながら学習できる環境づくりに取り組むとともに、各々の分野における地域の人材を活用し、子どもに教えることできる環境づくりに取り組みます。

特に歴史・文化・伝統芸能については、時代の流れとともに失われていく危機にあることを踏まえ、積極的な保存・継承活動に取り組みます。

重点事業	事業概要
<b>《就学前教育》</b>	
保育所と学校の連携による就学前教育の推進	<input type="checkbox"/> 保育所機能の拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 保育所への教育機能の導入
就学前教育の充実に向けた体制づくり	<input type="checkbox"/> 就学前教育充実のための人材確保 <input type="checkbox"/> 家庭・学校・保育所の連携強化
<b>《時代のニーズに応じた教育》</b>	
国際社会に対応できる教育の充実	<input type="checkbox"/> 外国語指導助手(ALT)の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 小学校・中学校への ALT 導入 <input type="checkbox"/> 国際交流事業の充実 <input checked="" type="checkbox"/> 既存の交流事業についての検証と充実

情報化社会に対応できる教育の充実	<input type="checkbox"/> 情報教育設備の充実 <input type="radio"/> 小学校・中学校教育用コンピューター設備の充実 <input type="radio"/> 情報教育指導体制の充実
基礎学力と豊かな感性を持った人材の育成	<input type="checkbox"/> 全ての学問の基礎となる国語教育の充実 <input type="checkbox"/> 学校教育における新町体験交流事業の導入 <input type="checkbox"/> 図書館(町民文庫)の充実 <input type="radio"/> 図書館資料の整備・充実 <input type="radio"/> 図書館情報の提供 <input type="radio"/> 学校図書室との連携
<b>《地域特性を活かした教育》</b>	
新町の自然・歴史・文化・農林水産業等の資源を活かしたふるさと学習の充実	<input type="checkbox"/> 新町の自然・歴史・文化・農林水産業等の資源を活かしたふるさと学習の推進(再掲) <input type="radio"/> 歴史・文化・農林水産業の資源を活かしたふるさと学習の充実 <input type="radio"/> 豊かな自然や自然エネルギーを活かした環境教育の充実
体験学習の指導者となる地域の人材活用の仕組みづくり	<input type="checkbox"/> 農林水産資源や自然環境を活かした新町体験交流事業の推進(再掲) <input type="radio"/> 高齢者人材の活用による体験交流指導者の育成・確保
歴史・文化・伝統芸能等の保存と継承	<input type="checkbox"/> 新町の歴史・文化の拠点整備とネットワーク化(再掲) <input type="radio"/> 大山の歴史文化拠点の充実 <input type="radio"/> 新町の歴史・文化資源のネットワーク化 <input type="checkbox"/> 新町の歴史・文化情報の発信・交流(再掲) <input type="radio"/> 新町の歴史・文化デジタルミュージアムの構築とインターネット上への開設 <input type="radio"/> 新町の歴史・文化情報誌の発行

### 3. 保健・医療・福祉の連携による安心の定住環境づくり

地域において高齢者と様々な年代の人々が交流できるような地域に開かれた高齢者福祉のシステムづくりに取り組むことにより、地域で高齢者を守る環境づくりに取り組みます。

また、高齢者が持つ知恵や技術を活かせる仕組みづくりや健康を保つためのリハビリ機能の充実等に取り組むことにより、高齢者が生きがいを持ち、元気に安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

さらに、保健・医療・福祉機関の相互連携の強化により、地域医療体制の充実を図るとともに、特に、住民ニーズの高さを踏まえ、救急医療体制の検討に取り組みます。

重点事業	事業概要
地域に開かれた高齢者福祉のシステムづくり	<input type="checkbox"/> 保育所・学校と高齢者福祉機関との連携・交流の推進
生きがいを持った元気な高齢者づくり	<input type="checkbox"/> 高齢者の知恵や技術を活かす場の創出 <input type="radio"/> 体験交流事業における高齢者人材の活用
保健・医療・福祉機関の連携強化による地域医療体制の充実	<input type="checkbox"/> 高度情報通信基盤の活用による健康情報管理システムの構築 <input type="checkbox"/> 町内医療機関・総合病院の連携によるサービスの向上 <input type="checkbox"/> ドクターカーシステム等による救急医療体制の充実

## 4. 子育て環境の充実による若者の定住環境づくり

子育て環境の充実が、若者の定住促進と地域の活性化に大きな効果を発揮する観点から、新町における総合的な子育て支援体制の確立に取り組みます。

また、そのためにはマンパワー※の充実が必要不可欠であるため、子育て環境づくりのための人材育成に積極的に取り組みます。

重点事業	事業概要
総合的な子育て支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"><li>□新町子育て支援センターの設置</li><li>○子育て支援専門員(仮称)導入による体制の充実</li><li>□自然環境を活かした子どものための遊び場や親子の交流の場づくり</li><li>□ファミリーサポートセンター事業の充実</li><li>○制度の周知と会員の確保</li><li>○会員育成のための研修制度の充実</li><li>□子育て相談体制の充実</li><li>○子育て・教育に関する相談窓口の設置と情報提供の充実</li><li>○子育て支援ホームページの開設と相談サービス等の提供</li></ul>
子育て環境づくりのための人材育成	<ul style="list-style-type: none"><li>□子育て支援専門員制度(仮称)の創設による人材の育成・確保</li><li>□子育てサークルや子育てボランティアの活動支援</li></ul>

※マンパワー：人間の労働力。人力。

## 5. 住民自治の機能強化

旧町役場庁舎等を住民サービスや住民と行政の協働の場として位置付け、新町におけるまちづくり拠点機能の構築に取り組みます。

また、コミュニティの活性化を図るため、有効な支援策等により、住民主体のまちづくり活動を支援する仕組みづくりに取り組みます。

重点事業	事業概要
まちづくり拠点機能の構築	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 旧町庁舎の活用</li><li>□ 拠点となる公民館・集会所施設の充実</li></ul>
住民主体のまちづくり活動の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 住民と行政の協働によるまちづくり体制の構築<ul style="list-style-type: none"><li>○ 公民館や小学校区等を単位としたまちづくり協議会の設置</li><li>□ まちづくりモデル事業の推進<ul style="list-style-type: none"><li>○ まちづくり協議会によるモデル事業の推進</li><li>○ まちづくり支援制度の創設</li></ul></li><li>□ 住民参加による新町まちづくり基本条例の制定</li></ul></li></ul>

## 第6章 新町まちづくりの基本施策・事業

※★印はシンボル事業、◆印は重点事業を示す。

### 1. 社会基盤・生活環境

#### (1) 道路網・交通網の充実

##### 《道路網》

- 新町内をはじめ、新町外との交流の軸となる道路網の整備に取り組みます。
- 3町を結ぶ幹線道路である国道9号については、利便性と安全性向上の観点からその整備を国、県と連携して促進します。
- 県道等の幹線道路については、旧町間を横断する道路や観光等の産業分野において重要な役割を果たす路線の整備を県と連携して促進します。
- 町道等の生活に密着した道路については、住民要望に基づいて整備を図るとともに、新町全体の道路網を視野に入れた計画的な道路整備を推進します。

##### 《交通網》

- 通学・通院・買物等の新町住民の移動をはじめ、観光等の来訪者が円滑に移動できる効率的・効果的な交通システムづくりに取り組みます。
- JR やバス交通など、各種の公共交通機関が相互に連携を図り、利用者にとって利便性の高い公共交通体系の確立を図ります。

主要施策	主要事業	事業概要
<b>《道路網》</b>		
①幹線道路網の充実	★交流の軸となる新町道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>□山陰自動車道の整備促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>○山陰自動車道名和淀江間の整備促進</li> <li>○山陰自動車道中山名和間の早期事業化の促進</li> </ul> </li> <li>□農免農道の整備</li> </ul>
	国道・県道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>□国道9号の整備促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>○歩道・信号機・右折車線等の整備促進</li> </ul> </li> <li>□県道の整備促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高橋松河原線の2車線改良</li> <li>○豊房名和線の改良</li> <li>○大山口停車場大山線の改良</li> <li>○赤崎大山線の改良</li> <li>○名和岸本線の改良</li> <li>○米子大山線の改良</li> <li>○歩道等の整備促進</li> </ul> </li> </ul>
②生活に密着した道路の整備	町道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>□町道の新設・改良・維持補修           <ul style="list-style-type: none"> <li>○町道中山インター線の整備</li> <li>○町道安原淀江線の改良</li> <li>○町道下坪田山村線の改良</li> <li>○町道石井垣北線の改良</li> <li>○町道中尾線の改良</li> <li>○町道上坪東小竹線の改良</li> <li>○町道大山口(T)大塚線の改良</li> <li>○町道末長妻木線の改良</li> <li>○町道蔵岡向原線の改良</li> </ul> </li> <li>□橋梁等の整備</li> </ul>

**《交通網》**

<b>①公共交通機関の充実</b>	効率的・効果的な交通システムづくり	<input type="checkbox"/> 新町一体となった公共交通システムの設定 <input type="radio"/> 公共交通システム研究会の設置 <input type="radio"/> 町内巡回バス事業 <input type="radio"/> 地方バス路線対策事業
	利便性の高い公共交通体系の確立	<input type="checkbox"/> 新町内への快速電車停車に向けた要望活動
<b>②安全な交通環境づくり</b>	安全で利用しやすい交通環境の整備	<input type="checkbox"/> 交通安全施設の整備 <input type="checkbox"/> 交通安全活動の充実 <input type="checkbox"/> 交通安全教育の推進 <input type="checkbox"/> 夜光反射材の普及活動 <input type="checkbox"/> チャイルドシートの普及啓発と購入支援

## (2) 生活環境の充実

### 《上下水道》

- 上水道については、老朽施設の改良を推進し、良質な水の安定的な供給に取り組みます。
- 下水道については、生活利便性の向上と環境保全の観点から、公共下水道の整備を推進します。また、地理的条件や効率性の面から合併処理浄化槽設置が望ましい地域についてはその整備を推進します。
- 上下水道の施設管理にあたっては、スケールメリット\*を活かした効率的な運営を図ります。

### 《環境衛生》

- ごみ処理を町外へ依存している状況を踏まえ、新町における効率的なごみ処理を実施するため、処理方法や収集システムについて検討していきます。
- ごみの減量化や再資源化、分別収集の徹底等について、理解と意識の向上のための啓発活動に取り組みます。
- 県との連携を図りながら、新町全体での不法投棄防止に向けた対策を検討していきます。

### 《消防・防災》

- 新町一体となった防災体制の充実を図るため、新町における防災計画等の策定に取り組みます。
- 生産年齢人口を中心とした昼間人口比率の低下も考慮しながら、新町における非常備消防体制の充実を図ります。
- 緊急時の情報伝達手段の確立と消防防災資機材等の整備を図ります。

### 《住宅・住環境》

- 分譲住宅の販売促進により、新町への定住促進を図ります。
- 町営住宅の改修に取り組み、多様なニーズに応じた住宅の提供を図ります。
- 豊かな暮らしの環境づくりをめざし、コミュニティの場となる公園や広場の整備に取り組みます。

主要施策	主要事業	事業概要
<b>《上下水道》</b>		
■上下水道施設の充実	上水道等施設の整備	□上水道・簡易水道の整備・改良 □上水道・簡易水道の水源確保

\*スケールメリット:13頁参照。

	下水道等施設の整備	<input type="checkbox"/> 公共下水道の整備 <input type="radio"/> ○公共下水道事業 <input type="checkbox"/> □集落排水事業の推進 <input type="radio"/> ○光徳地区農業集落排水事業 <input type="checkbox"/> □合併処理浄化槽の整備
	効率的な施設管理と運営	<input type="checkbox"/> □公共下水道への接続促進 <input type="checkbox"/> □民間への業務委託の検討 <input type="checkbox"/> □計画的な施設整備と運営 <input type="radio"/> ○集落排水事業計画の策定 <input type="radio"/> ○生活排水処理計画の策定
<b>《環境衛生》</b>		
■環境衛生の充実	ごみ処理体制の確立	<input type="checkbox"/> □廃棄物処理業務の実施 <input type="checkbox"/> □廃棄物処理施設の維持・管理 <input type="radio"/> ○廃棄物処理施設の維持・管理 <input type="radio"/> ○廃棄物焼却施設解体工事 <input type="radio"/> ○廃棄物施設改修工事
	ごみ減量化・再資源化の推進	<input type="checkbox"/> □ごみの分別収集の徹底 <input type="checkbox"/> □資源ごみの再資源化の推進 <input type="checkbox"/> □生ごみ処理機購入補助の実施
	新町一体となった不法投棄防止策	<input type="checkbox"/> □不法投棄防止パトロール体制の構築
	墓地の整備	<input type="checkbox"/> □公園墓地の整備

### 《消防・防災》

■消防・防災体制の充実	消防・防災体制の充実	<input type="checkbox"/> 消防団の充実 <input type="checkbox"/> 広域消防との連携強化 <input type="checkbox"/> 役場分団の組織化 <input type="checkbox"/> 防災訓練の実施 <input type="checkbox"/> 自主防災組織の充実 <input type="checkbox"/> 防災行政無線による情報伝達手段の確立(防災行政無線の統一化) <input type="checkbox"/> 広域的な備蓄体制の充実 <input type="checkbox"/> 防災行政無線の更新
	新町防災計画等の策定	<input type="checkbox"/> 新町防災計画の策定 <input type="checkbox"/> 新町防災マニュアルの策定 <input type="checkbox"/> 避難所・危険箇所等の周知(防災マップの作成)
	消防・防災資機材と施設の整備	<input type="checkbox"/> 消防・防災設備・資機材の充実 <input type="radio"/> 防火水槽整備事業 <input type="checkbox"/> 老朽設備・施設の更新 <input type="radio"/> 避難所誘導看板の設置
	防災意識の啓発	<input type="checkbox"/> 防災意識啓発活動の充実
	小規模急傾斜地の改良	<input type="checkbox"/> 小規模急傾斜地の改良

### 《住宅・住環境》

■住宅・住環境の充実	分譲住宅の整備・販売促進	<input type="checkbox"/> 分譲住宅の整備 <input type="radio"/> 分譲住宅の販売促進
	町営住宅の充実	<input type="checkbox"/> 町営住宅の充実 <input type="radio"/> 町営住宅の改修と維持管理
	公園・広場等の整備	<input type="checkbox"/> 公園の維持管理

### (3) 情報通信環境の整備

- 社会全体における情報化の進展と高度情報通信環境に対する住民ニーズの高さを踏まえ、住民生活の利便性向上と産業分野における活用の可能性等の観点から、新町一体となった高度情報通信基盤の整備に取り組みます。
- 防災情報の伝達をはじめ、様々な情報伝達に重要な役割を果たしている防災行政無線の効果的な活用をめざし、各町の無線機器の統一化を図ります。
- 高度情報通信基盤の整備推進とともに、電子自治体\*や地域医療、福祉サービス、住民活動の支援等、さまざまな分野における高度情報通信基盤を活用したサービス提供の仕組みづくりに取り組みます。また、そのための人材育成に取り組みます。

主要施策	主要事業	事業概要
■情報通信環境の充実	◆高度情報通信基盤の整備	<input type="checkbox"/> 地域情報化事業 <input type="radio"/> 光ファイバー網等の高度情報通信基盤の整備
	情報通信環境の充実	<input type="checkbox"/> 防災行政無線による情報伝達手段の確立(防災行政無線の統一化) <input type="checkbox"/> 新町市外局番の統一化の促進
■情報サービスの充実	◆高度情報通信基盤を活かしたサービス提供の充実	<input type="checkbox"/> 新町ホームページの開設 <input type="checkbox"/> 図書館情報ネットワークシステムの構築 <input type="checkbox"/> 電子自治体の推進による行政サービスの利便性の向上
	情報技術を活かせる人材の育成	<input type="checkbox"/> 個人のニーズに応じたIT講習会の開催

\*電子自治体:インターネット上の行政サービス。役場に行き、紙と印鑑でおこなってきた申請や証明書の発行などが、電子データのやり取りのみで実現できるようになり、行政サービスの利便化が図られる一方で、行政の効率化も期待される。

#### (4) 自然環境の保全

- 大山の恵みの一つである豊かな自然の保全をめざし、新町内における循環型システムの確立に取り組みます。
- 環境負荷の低減や畜産業等の産業振興の観点から、新町全域で新エネルギー※導入について検討していきます。
- 行政による率先した環境保全の取り組みとして、新町一体となった ISO14001※の取得をめざし、環境にやさしい行政運営に取り組みます。
- 新町の美しい景観を貴重な資源と位置付け、景観保全活動の推進に取り組みます。
- 新町の特性である森林・河川・景観・生物・植物等の貴重な資源の保全を図るとともに、地域内外にアピールし、自然環境保全に対する理解と協力を促進していきます。
- 各町で取り組まれている環境保全や美化活動について、行政と住民が一体となった取り組みとして継続を図ります。

主要施策	主要事業	事業概要
■循環型社会の構築	★豊かな自然を守る循環型システムの確立	<input type="checkbox"/> 自然エネルギー導入による循環型システムの確立 <input type="checkbox"/> 風力・バイオマス発電等の自然エネルギー施設の整備 <input type="checkbox"/> 自然エネルギー施設導入の支援
	環境にやさしい行政運営	<input type="checkbox"/> ISO14001 取得の推進
■景観の保全	美しい景観づくりの推進	<input type="checkbox"/> 新町景観形成計画の策定 <input type="checkbox"/> 景観の整備
■自然環境保全の推進	自然環境保全に対する意識啓発	<input type="checkbox"/> 環境保全に向けた普及啓発活動の充実
	住民と行政が一体となった環境保全活動の推進	<input type="checkbox"/> 自然保護活動の推進

※新エネルギー:18頁参照。

※ISO14001:企業や官公庁などが組織として環境に配慮した事業活動を継続的に行うための基準(環境マネジメントシステム)を国際的に規格化したもの。環境方針を策定し、それに基づき環境への負荷の低減のための計画を立て、実施し、実施状況を点検し、問題があれば見直しをする。

## 2. 教育・人権・文化・スポーツ

### (1) 学校教育の充実

- 小学校就学前の準備として、保育所と学校の連携等により、就学前教育の充実に取り組みます。
- 各校の国際交流の取り組みを活かした国際社会に対応できる教育環境や情報通信環境の充実による情報化社会に対応できる教育環境など、時代のニーズにあった教育環境づくりに取り組みます。
- 地域の特色を活かした各町の取り組みを新町全域に広げていくとともに、総合学習や校外活動を通じて地域の資源や人とふれあい、地域を知り、地域を誇りに思うことができるふるさと学習の充実に取り組みます。
- 新町の豊かな自然を活かした環境教育の推進に取り組み、特色ある教育環境の構築を図ります。
- 教育環境の規模については、少子化の進展による児童数の減少傾向を踏まえ、一定規模の児童数のなかで個性を磨くことのできる環境の構築を図ります。

主要施策	主要事業	事業概要
■就学前教育の充実	◆保育所と学校の連携による就学前教育の推進	<input type="checkbox"/> 保育所機能の拡充 <input type="radio"/> 保育所への教育機能の導入
	◆就学前教育の充実に向けた体制づくり	<input type="checkbox"/> 就学前教育充実のための人材確保 <input type="checkbox"/> 家庭・学校・保育所の連携強化
■教育内容の充実	◆国際社会に対応できる教育の充実	<input type="checkbox"/> 外国語指導助手(ALT)の導入 <input type="radio"/> 小学校・中学校への ALT 導入 <input type="checkbox"/> 国際交流事業の充実 <input type="radio"/> 既存の交流事業についての検証と充実
	◆情報化社会に対応できる教育の充実	<input type="checkbox"/> 情報教育設備の充実 <input type="radio"/> 小学校・中学校教育用コンピューター設備の充実 <input type="radio"/> 情報教育指導体制の充実
	教職員の研修の充実	<input type="checkbox"/> 教職員の研修会の充実

	<p>◆基礎学力と豊かな感性を持った人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□全ての学問の基礎となる国語教育の充実</li> <li>□学校教育における新町体験交流事業の導入</li> <li>□図書館(町民文庫)の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館資料の整備・充実</li> <li>○図書館情報の提供</li> <li>○学校図書室との連携</li> </ul> </li> </ul>
	<p>★特色ある学習環境による地域の人材づくり (◆新町の自然・歴史・文化・農林水産業等の資源を活かしたふるさと学習の充実)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□新町の自然・歴史・文化・農林水産業等の資源を活かしたふるさと学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史・文化・農林水産業の資源を活かしたふるさと学習の充実</li> <li>○豊かな自然や自然エネルギーを活かした環境教育の充実</li> </ul> </li> </ul>
	<p>地域に開かれた学校教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□学校・家庭・地域の連携強化</li> <li>□ゲストティーチャーの更なる充実</li> </ul>
■教育環境の充実	<p>住民とともに創る教育環境の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□教育関係の積極的な情報開示</li> </ul>
	<p>多様なふれあいの中で個性を磨ける教育環境の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□1学年複数以上の学級構成と少人数指導体制の確立</li> <li>□新町教育環境の適正規模についての基本指針づくり</li> </ul>
	<p>学校施設の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□小学校施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校改修工事</li> <li>○名和小学校新築工事</li> </ul> </li> <li>□中学校施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校改修工事</li> <li>○名和中学校グラウンド整備</li> <li>○名和中学校プール改修工事</li> <li>○大山中学校特別教育棟改築工事</li> </ul> </li> <li>□学校施設への自然エネルギー設備の導入</li> </ul>
	<p>給食施設の充実と地産地消の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□給食施設の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校ランチルームの整備</li> <li>○学校給食センターの整備</li> <li>○学校給食センター施設設備品の整備</li> <li>○給食の配送車の更新</li> </ul> </li> </ul>

	通学環境の充実	<input type="checkbox"/> スクールバスの運行 <input checked="" type="radio"/> スクールバス購入 <input checked="" type="radio"/> スクールバス運行業務委託 <input type="checkbox"/> 通学路の安全対策
--	---------	---

## (2) 生涯学習・生涯スポーツの充実

- 新町の豊かな自然や文化を学び楽しめる環境づくりに取り組むとともに、その指導者として、地域人材が活躍できる仕組みづくりに取り組みます。
- 既存の公民館や学習拠点施設等について、新町全体を視野に入れた効果的な運営方法や地域特性を活かした活用方法を検討していきます。
- 各種施設の改修や整備にあたっては、住民ニーズや施設の活用方法等を踏まえるとともに、施設の適正配置など、広域化するスケールメリットを引き出すための検討に取り組みます。
- 生涯学習に対する住民ニーズを踏まえ、新町一体となった新たな生涯学習プログラムと学習環境づくりに取り組みます。
- 既存のスポーツ大会、スポーツ施設等について、新町全体を視野に入れてより効果的な運営方法や活用方法を検討していきます。
- 子育て環境の充実や女性が活躍できる環境の創出をめざし、男女共同参画社会の推進に取り組みます。

主要施策	主要事業	事業概要
■生涯学習の推進	★自然・歴史・文化を学び楽しめる環境づくり (◆歴史・文化・伝統芸能等の保存と継承)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□新町の歴史・文化情報の発信・交流</li> <li>○新町の歴史・文化デジタルミュージアムの構築とインターネット上への開設</li> <li>○新町の歴史・文化情報誌の発行</li> </ul>
	体験交流事業の指導者となる地域人材活用の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>□新町産業振興センター(仮称)による人材活用</li> <li>○指導者となる地域人材の育成・確保</li> <li>○人材情報の一元管理</li> <li>○人材派遣の総合調整</li> </ul>
	生涯学習推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>□生涯学習推進基本構想の策定</li> <li>□公民館・学校・関係団体・住民ボランティア等による生涯学習推進本部体制の確立</li> <li>□生涯学習情報の提供</li> </ul>
■スポーツ活動の推進	スポーツを楽しむ環境の充実	□スポーツイベントの充実
	スポーツ活動組織・団体の育成	□既存のスポーツ活動組織・団体の育成と支援

■施設の有効活用と管理運営の効率化	スポーツ施設の充実と有効活用	<input type="checkbox"/> スポーツ施設の充実 ○総合運動公園・トレセンの管理及び整備 ○総合運動公園・トレセンの設備の整備 ○社会体育施設及び設備の整備
	生涯学習施設の充実と有効活用	<input type="checkbox"/> 図書館(町民文庫)の充実 ○貸出しサービスの充実 ○図書館情報の提供 ○公民館等施設及び設備の整備
■男女共同参画社会の推進	あらゆる分野における男女共同参画の促進	<input type="checkbox"/> 男女共同参画計画の策定 <input type="checkbox"/> 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進 <input type="checkbox"/> 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

### (3)人権尊重社会の実現

- あらゆる差別の解消をめざし、人権・同和行政の推進に取り組みます。
- 「人権施策総合計画」を策定し、同和問題をはじめとして女性、障害者、子ども、高齢者、在住外国人などあらゆる人権を尊重するまちづくりに取組みます。

主要施策	主要事業	事業概要
■人権・同和行政の推進	人権・同和教育の推進	<input type="checkbox"/> 人権施策総合計画の策定 <input type="checkbox"/> 学習・啓発活動による人権意識の高揚 <input type="checkbox"/> 人権啓発のための交流事業の推進 <input type="checkbox"/> 学校教育・生涯学習における人権・同和教育の推進
	人権・同和対策の推進	<input type="checkbox"/> 隣保館等の整備 ○隣保館移転新築 ○隣保館の運営・管理 ○老人憩いの家改修 ○中高集会所改修 ○児童館増改築改修 <input type="checkbox"/> 施設の運営体制の充実

#### (4) 地域文化・文化財の保存・活用

- 地域文化・文化財の保存と活用を図るため、情報技術を活用したデジタルミュージアム※の構築と新町における歴史・文化の拠点づくりに取り組むとともに、教育や観光等の多様な分野における活用を図ります。
- 新町の歴史文化を積極的に発信し、歴史文化を活かした交流の充実に取り組むとともに、地域住民の理解を深め、次世代への継承に向けた取り組みを展開します。
- 各町の固有の歴史文化や伝統芸能等を地域特性として捉え、まちづくりに活用していくとともに、各地域の特色ある行事などを通じて、住民の相互交流を図ります。

主要施策	主要事業	事業概要
■地域文化の振興	★新町の歴史・文化の拠点づくりとネットワーク化 (◆歴史・文化・伝統芸能等の保存と継承)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□新町の歴史・文化の拠点整備とネットワーク化           <ul style="list-style-type: none"> <li>○大山の歴史文化拠点の充実</li> <li>○新町の歴史・文化資源のネットワーク化</li> </ul> </li> </ul>
	歴史文化・伝統芸能等の保存と継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>□歴史文化資源の保存・継承活動の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>○大山歴史の道整備</li> </ul> </li> <li>□文化財の調査・指定・保存           <ul style="list-style-type: none"> <li>○重要文化財門脇家周辺整備</li> <li>○大山僧坊跡保存整備</li> </ul> </li> <li>□地域伝統行事・祭等の保存・継承</li> </ul>
■文化・芸術活動の推進	文化・芸術の活動環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□優良な文化・芸術を鑑賞できる機会の拡充</li> </ul>
	活動組織・団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>□公民館活動の充実</li> <li>□住民の文化・芸術活動の支援</li> <li>□活動成果等の発表機会の充実</li> </ul>

\*デジタルミュージアム:24頁参照。

### 3. 保健・医療・福祉

#### (1) 保健・医療の充実

- 健康づくりへの意識の高まりを踏まえ、中山温泉等の自然資源を活かした新町独自の健康づくり環境の構築に取り組みます。
- 健康づくりや疾病予防など、既存の取り組みによる成果の共有化を図り、モデルとなる取り組みを新町全体に広げていきます。
- 医療機能の充実に対する住民意向の高さを踏まえ、各町の保健施設や診療所等の医療機関の連携により、救急医療体制の構築を含めた地域医療体制の充実に取り組みます。
- 保健福祉センターや診療所等の新町内の保健・医療・福祉機関の連携により、サービスの充実を図ります。

主要施策	主要事業	事業概要
■保健・医療活動の推進	★心と体の健康づくりによる安心の暮らし環境の充実	<input type="checkbox"/> 心と体の健康づくり機能の構築 <input type="checkbox"/> 温泉を活かした健康づくり教室や介護予防活動の実施 <input type="checkbox"/> 体育施設を活用した健康づくりの推進
	健康づくり活動の推進	<input type="checkbox"/> 健康日本21市町村計画の策定 <input type="checkbox"/> 自主的な健康づくり活動推進のためのリーダーの養成 <input type="checkbox"/> 保健福祉センター等の健康づくりの拠点となる施設の充実 <input type="checkbox"/> 健康教育・健康相談体制の強化
	高齢者の健康づくりの推進	<input type="checkbox"/> 老人保健事業の推進による医療費の適正化 <input type="checkbox"/> 高齢者ふれあいサロンの充実 <input type="checkbox"/> 介護予防の充実
	感染症予防の充実	<input type="checkbox"/> 知識の普及・啓発活動の推進 <input type="checkbox"/> 情報の提供と予防接種の接種率の向上 <input type="checkbox"/> 予防接種事業の推進
■成人保健対策の充実	生活習慣病等の予防対策の推進	<input type="checkbox"/> 生活習慣病予防に対する知識の普及 <input type="checkbox"/> 個人のニーズに合った保健指導の推進
	健康診査の充実	<input type="checkbox"/> 健康診査の充実による疾病予防の推進 <input type="checkbox"/> 健康診査等の受診率の向上と受診後のフォローアップ体制の充実

<b>■地域医療体制の充実</b>	<b>◆保健・医療・福祉機関の連携強化による地域医療体制の充実</b>	<input type="checkbox"/> 高度情報通信基盤の活用による健康情報管理システムの構築 <input type="checkbox"/> 町内医療機関・総合病院の連携によるサービスの向上 <input type="checkbox"/> ドクターカーシステム等による救急医療体制の充実
	<b>診療体制の充実</b>	<input type="checkbox"/> 診療施設・設備の充実 <input type="checkbox"/> 夜間・休日当番医システムの導入による診療体制の充実
<b>■保健・医療・福祉の連携</b>	<b>質の高いサービス提供</b>	<input type="checkbox"/> 高度情報通信基盤を活かした保健・医療・福祉情報の提供 <input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉が一体となった介護サービス体系の構築 <input type="checkbox"/> 乳幼児期からの健診の充実

## (2) 福祉の充実

- 福祉におけるこれまでの取り組みを見直し、モデルとなる取り組みを新町全体に広げていくとともに、行政施策では補えない部分については社会福祉協議会等の関係機関や住民団体、行政との連携により、地域福祉体制の充実を図ります。
- 要介護とならないための介護予防施策の充実に取り組みます。また、高齢者福祉機関と学校・地域等との積極的な連携を図り、地域に開かれた高齢者福祉のシステムづくりに取り組みます。
- 介護認定者については在宅福祉の実現をめざすとともに、介護保険施設※の充実や介護保険サービスの充実に取り組みます。
- 民間による高齢者福祉施設を含めた各種の福祉施設について、新町全体を視野に入れながら協力・連携により、質の高い福祉サービス提供を図ります。
- 障害者の自立と社会参加を促進するため環境整備を推進すると共に、地域での生活を支えるため障害者福祉サービスの充実に取組みます。
- 生きがい対策については、高齢者を地域の貴重な人材として捉え、高齢者が持つ知恵や技術を活かせる環境づくりに取り組みます。

主要施策	主要事業	事業概要
■ 地域福祉体制の充実	地域福祉活動の推進	<input type="checkbox"/> 地域の福祉拠点(福祉施設や公民館等)における支援体制の充実 <input type="checkbox"/> 地域コミュニティを基盤とした福祉活動の支援 <input type="checkbox"/> 住民活動団体の育成・強化
	地域福祉体制の充実	<input type="checkbox"/> 地域福祉計画の策定 <input type="checkbox"/> 身近な地域で安心して暮らせる地域福祉体制の確立 <input type="checkbox"/> マンパワーの確保による専門性の向上
■ 地域で高齢者を守る環境づくり	◆ 地域に開かれた高齢者福祉のシステムづくり	<input type="checkbox"/> 保育所・学校と高齢者福祉機関との連携・交流の推進
	生活支援サービスの充実	<input type="checkbox"/> 民間事業者やボランティア団体等との連携による生活支援サービスの充実
	介護予防の充実	<input type="checkbox"/> 要介護にならないための施策の充実 <input type="checkbox"/> 要介護認定者以外の福祉サービスの充実 <input type="checkbox"/> 高齢者総合相談・支援体制の確立

\*介護保険施設:介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設。

	高齢者を支える活動の推進	<input type="checkbox"/> 高齢者保健福祉計画の策定・見直し <input type="checkbox"/> 各種高齢者グループの育成と活動の活性化 <input type="checkbox"/> 地域で取り組む介護予防・生きがいづくり活動の推進
■介護保険サービスの充実	介護保険施設の充実	<input type="checkbox"/> 高齢者福祉施設の充実
	介護保険サービスの充実	<input type="checkbox"/> 介護保険制度・サービスに関する情報提供の充実 <input type="checkbox"/> 関係機関の連携による質の高いサービス提供
■在宅福祉と介護支援の充実	在宅福祉の推進	<input type="checkbox"/> 在宅福祉活動の推進 <input type="checkbox"/> 在宅介護サービスの充実
	在宅介護支援の推進	<input type="checkbox"/> 家族介護者等への支援充実 <input type="checkbox"/> ホームヘルパー等の人材育成・確保
■障害者の自立と社会参加の促進	ノーマライゼーション※の理念の高揚	<input type="checkbox"/> ノーマライゼーションの理念についての啓発活動の推進 <input type="checkbox"/> 小学校・中学校・生涯学習等における障害者に対する理解を深める福祉教育の推進
	自立促進のための基盤整備	<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会・行政・住民の連携による地域福祉体制の確立 <input type="checkbox"/> バリアフリー※環境の推進 <input type="checkbox"/> 障害者福祉団体の活動支援と交流の促進
■障害者福祉サービスの充実	生活支援サービスの充実	<input type="checkbox"/> デイサービス・居宅支援・福祉サービス等の充実 <input type="radio"/> 障害者支援費支給の実施
	障害者福祉施設の充実	<input type="checkbox"/> 障害者福祉施設の整備 <input type="radio"/> 知的障害者小規模通所授産施設運営費補助 <input type="radio"/> 作業所の整備・改良 <input type="checkbox"/> 施設への入所サービス・通所施設における療育指導の充実
	相談体制の充実	<input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉の連携による相談体制の確立 <input type="checkbox"/> 福祉サービス・雇用・社会参加等の情報提供の推進

\*ノーマライゼーション：障害者に、すべての人がもつ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に社会福祉をすすめること。デンマークの知的障害者福祉の取り組みから生まれた理念で、バンク=ミケルセンが提唱。

※バリアフリー：7頁参照。

<b>■生きがい対策の充実</b>	<b>◆生きがいを持った元気な高齢者づくり</b>	<input type="checkbox"/> 高齢者の知恵や技術を活かす場の創出 <input type="radio"/> 体験交流事業における高齢者人材の活用
	<b>就業機会の充実</b>	<input type="checkbox"/> 高齢者の社会参加や就業の促進に向けた意識改革の促進 <input type="checkbox"/> 新町シルバー人材センターの設置
	<b>地域コミュニティ活動等への参加促進</b>	<input type="checkbox"/> 高齢者の交流機会や活動の場の確保と情報提供の推進

### (3) 保育・子育て支援の充実

- 新町の保育所におけるサービスや人的体制、施設のあり方について検討することにより、保育環境の充実を図ります。
- 子育て支援策を最重要項目として位置付け、新町における総合的な子育て支援体制づくりに取り組むとともに、そのための人材育成を図ります。
- 子育て支援、学童保育等の施策について、モデルとなる取り組みを新町全体に広げていくとともに、保育所・学校・家庭・地域の連携により、様々なニーズに対応できる広域的な連携体制と地域全体で子育てができる環境づくりに取り組みます。

主要施策	主要事業	事業概要
■保育環境の充実	保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□乳児保育・延長保育・一時保育・病後時保育・障害児保育等の多様な保育サービスの提供</li> <li>○特別保育事業</li> <li>○障害児保育の実施</li> <li>□地域の特性を活かした保育サービスの提供</li> <li>○高齢者福祉機関との連携による世代間交流の推進</li> <li>○豊かな自然環境を活かした保育サービスの提供</li> <li>□保護者・保育所・学校との連携による子育て研修の推進</li> </ul>
	保育施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□幼稚園機能の導入を見据えた保育所施設の整備</li> <li>□保育所施設の充実</li> <li>○保育所建設事業</li> <li>○統合も視野に入れた運営の充実</li> <li>□放課後児童クラブ・児童館の充実</li> <li>○放課後児童クラブ・児童館の開設</li> <li>○保育所・学校との連携による専門職員配置</li> <li>○子育て支援専門員(仮称)や高齢者等の地域人材の配置</li> <li>○児童館運営事業</li> </ul>
	保育士体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□施設の統合による人的体制の強化</li> <li>□地域人材の導入による保育士体制の充実</li> <li>○子育て支援専門員や高齢者等の地域人材の配置</li> </ul>

■地域で子どもを育てる環境づくり	◆総合的な子育て支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>□新町子育て支援センターの設置           <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援専門員(仮称)導入による体制の充実</li> </ul> </li> <li>□自然環境を活かした子どものための遊び場や親子の交流の場づくり</li> <li>□ファミリーサポートセンター事業の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>○制度の周知と会員の確保</li> <li>○会員育成のための研修制度の充実</li> </ul> </li> <li>□子育て相談体制の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てや教育に関する相談窓口の設置と情報提供の充実</li> <li>○子育て支援ホームページの開設と相談サービス等の提供</li> </ul> </li> </ul>
	◆子育て環境づくりのための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>□子育て支援専門員制度(仮称)の創設による人材の育成・確保</li> <li>□子育てサークルや子育てボランティアの活動支援</li> </ul>
	母子保健活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>□次世代育成支援対策推進法にもとづく市町村行動計画の策定</li> <li>□保健・医療・福祉の連携による妊娠から出産・子育てに関する相談体制の充実</li> <li>□健康相談や検診体制の充実</li> </ul>
	子育て支援施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□母子・父子福祉の充実</li> <li>□子育て支援事業の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童手当の給付</li> <li>○第3子以降すぐすぐ子育て祝い金の支給</li> </ul> </li> </ul>

## 4. 産業・雇用

---

### (1) 農林水産業の振興

- これまで培われてきた農業生産環境を活かし、地域の特色を活かした農業振興施策の展開に取り組みます。
- 農業生産者の高齢化等の課題を踏まえ、地域の特性を活かした農業公社等の生産法人設立の検討を含めた営農体制の充実に取り組みます。
- 担い手対策と農業機械の共同利用等のコスト削減をめざした集落営農組織の育成に取り組みます。
- ほ場の整備やかんがい排水施設の整備等、生産基盤の充実に取り組みます。
- 畜産・酪農の振興をはじめ、環境保全や資源の有効活用の観点から、畜産排泄物によるバイオマスエネルギー※利用施設や堆肥センターの整備等による資源の有効利用について検討していきます。
- 林業振興をはじめ、公益的機能保全の観点から、松くい虫の防除に取り組むとともに、引き続き植林に取り組みます。
- つくり育てる漁業の推進をめざし、漁港の整備や漁業後継者の育成に取り組みます。
- 農林水産物の販売や大山観光との連携等により、地産地消の仕組みづくりに取り組みます。
- 多様な農産物を活かした新町独自の特産品開発に取り組むとともに観光との連携により特産品のブランド化を推進します。
- 農林水産業における収益性の拡大をめざし、流通環境や販売環境の充実に取り組みます。
- 時代のニーズを捉えた農業の活性化や農地の有効利用、新規就農者の育成・確保のため、地域の特色を活かした構造改革特区の創出等により、新たな農業振興策を検討していきます。

---

※バイオマスエネルギー：サトウキビやサツマイモのアルコール発酵によって得られるエチルアルコール、海草や家畜等の糞尿のメタン発酵によって得られるメタンなど、生物体（バイオマス）によるエネルギー。また、そのエネルギーを利用するすることをいう。

主要施策	主要事業	事業概要
■農産物の生産振興	多様な農産物の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>□新町農業マスターPLANの策定</li> <li>□有機農作物の生産振興</li> <li>□有害鳥獣対策の充実</li> <li>□生産安定・省力化によるコストの低減</li> <li>【水稻】</li> <li>□良質米品種の導入</li> <li>【野菜】</li> <li>□生産技術の向上</li> <li>□施設化の推進による産地拡大</li> <li>□良質野菜の拡大・新品種の導入</li> <li>□高齢者農家にあった作物の生産振興</li> <li>【果樹】</li> <li>□優良品種及び新品種への改植の推進</li> <li>【花卉】</li> <li>□ハウス施設の有効利用</li> <li>□栽培技術の確立と高品質化による産地育成</li> <li>【その他:芝】</li> <li>□既存産地の計画的な生産拡大・集団化</li> <li>□機械化による作業の一貫体系の確立</li> </ul>
	指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□試験研究機関や JA との連携による生産指導体制の充実</li> <li>□技術開発や技術研修機会の充実</li> </ul>

■営農体制の充実	★営農体制の充実と地域資源を活かした食づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>□農業サポートセンター(仮称)の開設による営農体制の充実</li> <li>○農地の管理・斡旋・集積化による有効活用</li> <li>○農作業受委託システムの構築と調整</li> <li>○JA等の関係機関との連携による農業生産の指導</li> <li>○新規就農者・担い手の育成・確保</li> <li>○集落営農組織の育成</li> <li>□大山ブランドを活かした食の開発</li> <li>○特産品加工施設の拠点整備とネットワーク化</li> <li>○民間事業者との連携による新しい新町の特産品の開発</li> <li>○地域の食材・食文化を活かした健康食(メニュー)づくり</li> <li>○低農薬・有機栽培農業推進による農産物の高付加価値化</li> </ul>
	担い手の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>□農業体験・技術指導会等の実施による農業後継者の育成</li> <li>□UJIターン者や退職者等の新規就農の促進</li> <li>□農外企業参入を促進する取り組みの推進</li> <li>□経営改善指導及び制度資金活用指導の充実</li> <li>○経営構造改善対策事業</li> </ul>
	地域営農体制づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>□集落営農組織による営農体制の充実</li> <li>□農作業受委託の推進体制の確立</li> <li>□認定農業者や営農集団の育成</li> <li>□農業機械の共同利用等による効率的な営農の推進</li> <li>□農業公社の運営についての検討</li> </ul>
	土づくり対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>□畜産農家と耕種農家の連携による土づくり対策の推進</li> </ul>
■生産基盤の充実	ほ場整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ほ場整備事業の推進</li> </ul>

	かんがい排水施設の整備	<input type="checkbox"/> かんがい排水施設の充実 <input type="circle"/> 県営畠地総合開発事業の推進 <input type="circle"/> 国営総合農地開発事業 <input type="checkbox"/> 溜池施設の整備 <input type="circle"/> 溜池整備事業
	農用地の保全と確保	<input type="checkbox"/> 老朽土地改良施設等の維持管理 <input type="checkbox"/> 優良農地の保全と確保 <input type="checkbox"/> 農地の流動化の促進
	農道の整備推進	<input type="checkbox"/> 農道の整備促進 <input type="circle"/> 農免道路整備 (地区名:東伯中央、汗入、大名、逢坂)
■畜産・酪農の振興	畜産業の振興	<p><b>【肉用牛】</b></p> <input type="checkbox"/> 産肉能力の向上 <input type="checkbox"/> 優良繁殖牛の確保 <input type="checkbox"/> 飼料生産と機械の共同利用作業による低コスト化・省力化 <p><b>【乳用牛】</b></p> <input type="checkbox"/> 乳量・乳質の向上 <input type="checkbox"/> 飼料自給率の向上による低コスト化 <p><b>【養豚】</b></p> <input type="checkbox"/> 優良養豚の確保 <input type="checkbox"/> 管理技術の向上による安定経営の実現
	ふん尿処理体制の確立	<input type="checkbox"/> 堆肥処理施設の整備 <input type="circle"/> 鳥取県堆肥等処理施設緊急整備事業(堆肥センター整備) <input type="checkbox"/> 畜産排泄物の有効利用による環境保全型農業の推進
■森林の保全と活用	森林資源の保全	<input type="checkbox"/> 新町森林計画の策定 <input type="checkbox"/> 間伐・育林・保育等の造林の促進 <input type="checkbox"/> 松くい虫防除の実施 <input type="checkbox"/> 治山・治水施設の整備 <input type="checkbox"/> 樹種転換の推進
	林業生産基盤の整備	<input type="checkbox"/> 林道・作業路の整備
	林業従事者の育成	<input type="checkbox"/> 林業体験の促進とUJIターン者の受入れ
	林業資源の活用	<input type="checkbox"/> 間伐材等の用途開発による木材利用の促進 <input type="checkbox"/> 森林空間を活用した交流の場づくり

■漁業環境の充実	漁業経営の安定化	<input type="checkbox"/> 活魚の市場流通体制の確立 <input type="checkbox"/> 漁業経営の近代化と安定化の促進 <input type="circle"/> 漁港整備の推進
	漁業後継者の育成	<input type="checkbox"/> 魅力ある漁業の確立
	水産資源の確保	<input type="checkbox"/> 栽培漁業及び新たな漁礁設置による水産資源の確保
■6次産業化※の推進	★安心の食を提供する地産地消の仕組みづくり	<input type="checkbox"/> 地域の食材と大山ブランドを活かした食の提供 <input type="circle"/> 新町の食材・食文化を活かした農産加工品や食(料理)を提供する拠点づくり <input type="circle"/> 新町の食材・食文化を活かした農産加工品や食(料理)の流通・販売の推進 <input type="circle"/> 大山ブランドを活かしたマーケティング戦略の設定 <input type="circle"/> 学校・福祉施設・集客施設等での新町の食材・食文化を活かした給食・食事等の提供促進

\*6次産業化:これまでの農林水産業などのように単に生産(1次産業)だけ行なうのではなく、加工(2次産業)や販売(3次産業)などを、地産地消や交流事業などの取り組みと併せて行なうことで、農林水産業を発展させようという考え方。1次産業×2次産業×3次産業や1次産業+2次産業+3次産業という表現をしている。

## (2) 商工業の振興

- 既存の地場産業や商工会活動、商業事業者への支援に取り組みます。
- 近年の景気状況や社会情勢を適確に捉え、積極的な企業誘致に取り組みます。
- 米子市・倉吉市の商圈となる立地環境を踏まえ、住民の生活に密着した地域独自の商業サービスの展開を検討していきます。
- 3町を横断する国道9号線の交通量を活かし、新たにぎわいの場の創出に取り組みます。

主要施策	主要事業	事業概要
■地場産業の振興	地場産業の育成・支援	<input type="checkbox"/> 相談・融資等の制度充実による中小企業支援 <input type="checkbox"/> 中小企業小口融資貸付事業 <input type="checkbox"/> 中小企業設備資金融資貸付事業 <input type="checkbox"/> 専門分野の研究開発や技術開発への支援
■企業誘致の推進	企業誘致の推進	<input type="checkbox"/> 企業誘致に向けた誘致活動の推進 <input type="checkbox"/> 道路・情報通信基盤等の環境整備
■商業の振興	商工会活動・既存商店への支援	<input type="checkbox"/> 商店の活性化を図る取り組みの推進 <input type="checkbox"/> 魅力ある街並みの再生
	地域独自の商業サービスの展開	<input type="checkbox"/> 注文サービス・宅配・移動販売等の商業サービスの充実
	新たにぎわいの場づくり	<input type="checkbox"/> 国道9号の流動人口を活かした商業空間の整備

### (3) 観光交流産業の振興

- 新町の基幹産業である農業をはじめとする第1次産業と観光・交流産業の連携により、新町の産業全体の活性化を図ります。
- 新町の基本理念で示した「自然の恵み」「歴史文化の恵み」「人・心の恵み」「農と食の恵み」を活かし、その魅力を発信する拠点空間の整備※に取り組みます。
- 重点施策の展開に向け、様々な分野における地域リーダーから構成されるマネジメント※組織の設置とその組織の取り組みを行政分野からサポートするプロジェクトチーム※の設置に取り組みます。
- 海・山・川が揃った豊かな自然環境や農林水産業の産業資源を活用し、体験型観光の環境づくりに取り組みます。
- 新町における新たな観光施策の展開に向け、観光・交流資源の再評価に取り組むとともに、既存観光施設の充実や観光情報の充実等により、観光地としての魅力の向上を図ります。
- 新町の農林水産業の活性化にもつながる観光産業の将来像を見据え、新町の特性を活かした構造改革特区の創出により、規制の強化ならびに緩和策を必要に応じて検討していきます。
- 大山ブランドの活用による消費の促進やマーケティング※戦略の展開等により、収益性の拡大を図ります。

主要施策	主要事業	事業概要
■観光・交流の充実	<p>★豊かな自然と共生する体験交流事業の展開 (◆体験学習の指導者となる地域の人材活用の仕組みづくり)</p> <p>★人・自然・文化・産業が循環し、交流する拠点空間の整備</p>	<p>□農林水産資源や自然環境を活かした新町体験交流事業の推進</p> <p>○高齢者人材の活用による体験交流指導者の育成・確保</p> <p>○新町の資源を活かした体験交流プログラムの設定</p> <p>□大山恵みの里総合交流拠点施設の整備 〔環境教育拠点機能／体験交流事業拠点機能／歴史・文化資源保存・活用拠点機能／文化交流(ホール)機能／特産品販売・食の提供機能〕</p>

※拠点空間の整備:25頁参照。

※マネジメント:25頁参照。

※プロジェクトチーム:25頁参照。

※マーケティング:消費者の求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定することで、生産者から消費者への流通を円滑化する活動。

	観光・交流資源のネットワーク化	<input type="checkbox"/> テーマ設定による地域の観光資源を結ぶ観光ルートの設定 <input type="checkbox"/> 学習や体験を含めた満足度の高いルート設定 <input type="checkbox"/> 福祉分野と中山温泉の有機的連携
■実現に向けた体制づくり	★大山恵みの里構想推進の体制づくり	<input type="checkbox"/> 新町行政機構におけるプロジェクトチーム※の設置 <input type="checkbox"/> 大山恵みの里構想実現に向けた支援施策の立案 <input type="checkbox"/> 大山恵みの里構想推進における総合コードイネート <input type="checkbox"/> 新町産業振興センター(仮称)の立上げ <input type="checkbox"/> 新町産業振興センター(仮称)の設立 <input type="checkbox"/> 〔情報受発信機能／体験交流事業推進機能／流通販売機能／顧客管理機能／産業政策・商品開発・イベント企画立案機能／人材マネジメント機能(地域人材の育成・確保・派遣等)〕
■体験型観光の環境づくり	体験型観光を担う人材の育成	<input type="checkbox"/> 指導者となる人材の確保と育成
	体験型観光のプログラムづくり	<input type="checkbox"/> 自然・歴史文化・伝統芸能・農村文化・農林業・畜産酪農・レクリエーション等をテーマとした体験交流プログラムの策定
■観光地の魅力の向上	観光・交流資源の再評価	<input type="checkbox"/> 観光・交流資源の調査・データベース化による新たな活用展開
	観光イベントの充実	<input type="checkbox"/> 既存の観光イベントの充実 <input type="checkbox"/> 新たな観光イベントの企画・運営
	観光施設の充実	<input type="checkbox"/> 既存観光施設の改裝・改修等による魅力向上 <input type="checkbox"/> 新たな観光・交流施設の整備による集客力の向上 <input type="checkbox"/> 大山自然歴史館事業 <input type="checkbox"/> 大山登山道整備事業 <input type="checkbox"/> 大山情報館建設事業
	交通アクセスの改善	<input type="checkbox"/> 県道赤崎大山線の整備

\*プロジェクトチーム:25 頁参照。

	<p>観光情報・プロモーションの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>□案内板計画の策定</li><li>□観光情報の一元管理による情報発信・情報提供の推進</li><li>□観光客への情報提供や観光案内・各種手続きを行う観光オペレーション機能の充実</li><li>□各種メディアを活用した観光情報の発信</li><li>□旅行代理店等との連携による誘客促進</li></ul>
--	------------------------	---

#### (4) 雇用・定住環境の充実

- 大山恵みの里構想の実現による新町産業の活性化を図り、その中で地域人材が持つ知恵や技術を活かし活躍できる仕組みづくりに取り組みます。
- 地域の特性を活かした企業誘致の展開により、雇用の場の創出に取り組みます。
- 地域特性を活かした特色ある教育環境や子育て環境の確立により、定住促進を図ります。

主要施策	主要事業	事業概要
■ 地域特性を活かした雇用の創出	地域の人材が活躍できる仕組みづくり	<input type="checkbox"/> 体験交流事業における地域人材の活用 <input type="checkbox"/> 大山恵みの里構想推進による雇用の創出
	地域特性を活かした企業誘致の推進による雇用の創出	<input type="checkbox"/> 新町の自然環境や立地環境を活かした企業誘致策の展開
	魅力ある就労の場の創出	<input type="checkbox"/> 労働条件の改善による就労環境の向上 <input type="checkbox"/> 安全で働きやすい職場づくりの促進 <input type="checkbox"/> 仕事と子育てを両立しやすい職場づくりの促進
■ 定住環境の充実	子育てや教育環境の充実による定住促進	<input type="checkbox"/> 先進的な子育てや教育環境の構築による定住促進
	UJI ターンの促進	<input type="checkbox"/> 地元企業の求人情報の提供体制や相談体制の充実 <input type="checkbox"/> 地元企業のUJI ターン者受入れの促進

## 5. 住民自治・行財政

### (1) 交流・コミュニティ環境の形成

- 地域間交流や国際交流事業については、新町におけるあり方を検討するとともに、各町での交流活動やその成果を新町全体への拡充を図ります。
- 子どもと高齢者の交流など、世代間の交流推進により、あらゆる世代がともに暮らせる地域づくりに取り組みます。
- 住民活動の育成・支援やネットワーク化により、住民と行政の協力・連携によるまちづくりを推進します。

主要施策	主要事業	事業概要
■ 地域間交流の充実	地域行事・イベントの活性化	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 旧町・小学校区等を単位とする行事・祭・イベント等の活性化</li><li>□ 自主的な行事や催しの開催促進</li><li>□ 住民の交流を図る新町一体となって実施する行事・祭・イベント等の創設</li></ul>
	行政における地域間交流の見直し	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 旧町等の地域間交流のあり方の見直し</li></ul>
■ 国際理解の促進	国際交流の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 教育分野の観点からの国際交流事業の充実</li></ul>
■ 世代間交流の充実	高齢者と子どもの交流推進	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 高齢者福祉機関と保育所・学校の連携による世代間交流の推進</li><li>□ 行事・祭・イベント等をつうじた世代間交流機会の拡充</li></ul>
	住民活動の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"><li>□ ボランティア組織・NPO団体等の活動に対する情報提供や相談事業の実施</li><li>□ 住民活動の推進役やリーダーの育成・支援</li></ul>
	住民活動のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 活動分野や活動範囲ごとの組織・団体等の交流・連携の促進</li></ul>

## (2) 住民参画・住民自治の推進

- 新町のまちづくりの充実に向け、まちづくりの拠点機能の構築に取り組むとともに、住民が主体となって取り組むための仕組みづくりに取り組みます。
- 行政サービスが広域化するなか、行政への住民参画の体制を構築するため、住民の自治意識の向上と住民自治を実践する自治組織の充実を図ります。
- 地域の拠点施設として、集会施設はもとより、住民が利用しやすい施設として地域の公民館等の既存施設を有効活用に取り組みます。
- 今後、高齢化や人口減少等による集落機能の低下が懸念されるため、住民自治単位の見直しによる、自治組織のあり方について検討していきます。
- 住民が主体的に地域づくりを進めていくうえでは、地域のリーダーとなる人材が重要となるため、既存の活動団体等を中心として人材育成のための仕組みづくりに取り組みます。
- 住民や行政の協働のまちづくりを実現するため、行政情報の積極的な公開に取り組みます。

主要施策	主要事業	事業概要
■まちづくり参画機会の拡充	◆まちづくり拠点機能の構築	<p>□旧町庁舎の活用</p> <p>□拠点となる公民館・集会所施設の充実</p>
	◆住民主体のまちづくり活動の仕組みづくり	<p>□住民と行政の協働によるまちづくり体制の構築</p> <p>○公民館や小学校区等を単位としたまちづくり協議会の設置</p> <p>□まちづくりモデル事業の推進</p> <p>○まちづくり協議会によるモデル事業の推進</p> <p>○まちづくり支援制度の創設</p> <p>□住民参加による新町まちづくり基本条例の制定</p>
	住民と行政の協働・連携の推進	<p>□住民と行政の協働・連携によるまちづくりの推進</p> <p>□住民の行政への参画機会の充実</p> <p>□住民参画による町民憲章の作成</p>
	広報・広聴活動の充実	<p>□広報体制の確立と広報活動の充実</p> <p>□高度情報通信基盤を活かした効率的な情報提供の推進</p> <p>□懇談会・モニター制度等による広聴活動充実</p>
■住民自治組織の機能強化	住民自治組織の充実	□集落・自治会等の既存住民自治組織の活動支援

	住民自治意識の高揚	<input type="checkbox"/> 住民と行政の協働や住民自治についての学習 や研修の実施 <input type="checkbox"/> 先進事例や新町内での活動事例等の紹介や 情報提供
	地域人材の確保	<input type="checkbox"/> あらゆる世代の地域活動への参加促進 <input type="checkbox"/> UJI ターン者等を含めた人材確保によるマンパワーの向上
■情報公開の推進	行政情報の公開	<input type="checkbox"/> 住民自治やまちづくり活動に必要な行政情報 の提供 <input type="checkbox"/> 情報公開制度の確立と情報公開の推進 <input type="checkbox"/> 個人情報の保護 <input type="checkbox"/> 住民自治組織との連絡・調整機能の充実

### (3) 効率的な行財政運営

- 行政区域の広域化に伴い、地域の行政拠点の整備や電子自治体の整備を行い、きめこまやかなサービス提供を図るための仕組みづくりに取り組みます。
- スケールメリット\*を活かして、行政サービスの効率化や質の向上を図ります。また、その手段として ISO14001\*の新町一体となった取得を検討していきます。
- 各町の財政状況を踏まえ、新町の財政計画を策定し、計画に基づく健全な財政運営を展開することにより、合併による財政効果の最大限の発揮を図ります。
- 新町全体を視野に入れた社会资本整備の推進や新町のまちづくりのための重点的な投資など、将来における新町の自立に向けた財政運営を図ります。
- 新町における行政組織の構築にあたって、組織・機構の充実を図るとともに、職員の育成に取り組みます。
- 分権社会における行政運営の確立をめざし、マネジメント\*機能の充実やオンブズマン制度\*の導入に取り組みます。

主要施策	主要事業	事業概要
■行政サービスの向上	専門性の高いサービスの提供	<input type="checkbox"/> 各分野における専門的知識をもつ職員の育成・確保 <input type="checkbox"/> 施策内容に対応したプロジェクトチーム等の結成 <input type="checkbox"/> 自主研修・体験研修・体系的研修制度の充実
	窓口サービスの充実	<input type="checkbox"/> 利便性の高い窓口サービスの提供 <input type="checkbox"/> 休日における窓口サービスの提供
	電子自治体システムの構築	<input type="checkbox"/> 電算システムの統合による行政サービスの電子化の推進 <input type="checkbox"/> 高度情報通信基盤を活用した各種申請・施設予約等の利便性の向上
	広域行政事業への参画	<input type="checkbox"/> 西部広域行政管理組合事業への参画
	公共施設の改修	<input type="checkbox"/> 公共施設の改修
■健全な財政運営	計画的な財政運営	<input type="checkbox"/> 財政計画にもとづく事業の推進 <input type="checkbox"/> 財務諸表の作成による財務分析の実施

\*スケールメリット:13頁参照。

\*ISO14001:43頁参照。

\*マネジメント:25頁参照。

\*オンブズマン制度:住民の代表者として、住民からの行政に対する苦情を受け付け、中立的な立場から苦情の原因を究明し、必要に応じ行政に対し意見を述べ又は勧告などを行うことにより、簡易・迅速に両者間に発生した問題を解決するための制度。

	財政基盤の充実	<input type="checkbox"/> 線上償還の実施 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金・交付金の見直し <input type="checkbox"/> 人件費・物品費等の経費削減
	自主財源の確保	<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直しと適正化 <input type="checkbox"/> 徴収率の向上 <input type="checkbox"/> 課税客体の公平な把握 <input type="checkbox"/> 不用財産の処分
■新たな行政組織の構築	組織・機構の充実	<input type="checkbox"/> 本庁・支所の役割分担による効率的行政運営
	分権社会にふさわしい職員の育成	<input type="checkbox"/> 協働のまちづくりに向けた行政職員の意識改革の推進
■効率的な行政運営の確立	事務事業の見直し	<input type="checkbox"/> 住民団体等への運営委託を含めた公共施設の管理・運営の見直し <input type="checkbox"/> 民間委託やPFI等による民間活力の導入
	経営手法の確立	<input type="checkbox"/> ISO認証取得による国際基準レベルの行政手法の確立
	政策マネジメント機能の充実	<input type="checkbox"/> 事務事業評価・政策評価等の行政評価システムの導入 <input type="checkbox"/> 外部監査機能の導入
	オmbudsman制度の導入	<input type="checkbox"/> 行政ombudsman制度の導入

## 第7章 新町のまちのすがた

### 1. 将来人口の見通し

#### (1) 総人口

新町の平成 27(2015)年の推計人口は、コーホート要因法<sup>\*</sup>により 15,934 人となり、現状の 19,561 人から約 3,600 人減少することが見込まれます。

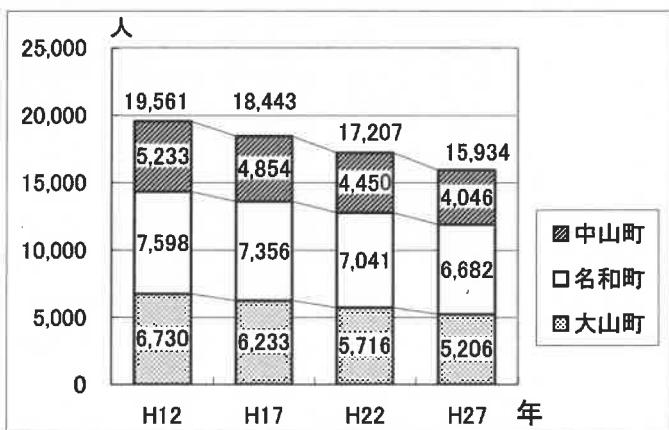
今後的新町まちづくりにおいて、「大山恵みの里構想」をはじめとする重点施策の確実な展開による地域産業の活性化や教育環境、福祉環境、子育て環境等の充実をめざし、人口流出の抑制とUJIターン<sup>\*\*</sup>の促進にともなう定住化を図ります。

これらの政策実施により人口の底上げ効果を図り、平成 27(2015)年度には 20,000 人をめざします。

#### <参考資料>

■将来人口推計 (単位:人)				
	H12	H17	H22	H27
中山町	5,233	4,854	4,450	4,046
名和町	7,598	7,356	7,041	6,682
大山町	6,730	6,233	5,716	5,206
新町	19,561	18,443	17,207	15,934

(資料:平成12年は国勢調査。平成17年以降は財団法人日本統計協会による 市町村の将来人口。)



\*コーホート要因法:ある一定期間に出生した人口の集団(コーホート)の時間的な変化に基づき、将来人口を推計する方法。

\*\*UJIターン:U ターン、J ターン、I ターンを意味する。U ターンは進学や就職のため一度出身地から都市圏へ転出していた人が、再び出身地へ戻つてくること。J ターンは地方出身の都市部の居住者が、出身地に近い中核都市に移住して定職に就くこと。I ターンはもともと都市部に住んでいた人が、地方に移住し定職に就くこと。

## (2) 年齢階層別人口

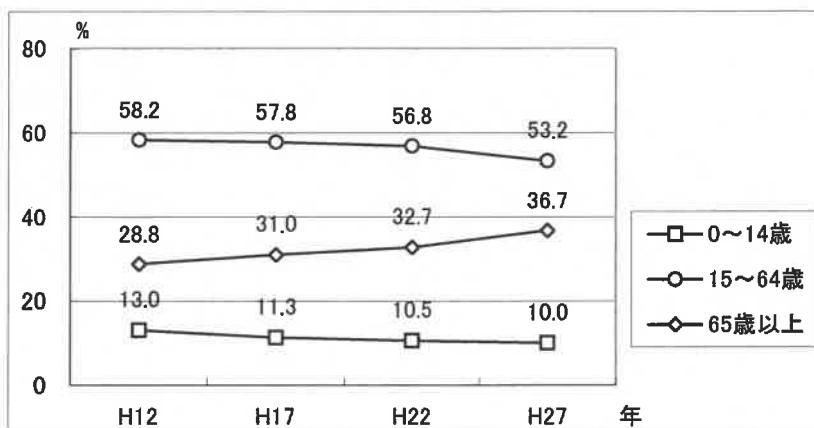
新町の平成 27(2015)年における年齢階層別の推計人口は、年少人口割合(0～14 歳)が 10.0%、生産年齢人口割合(15～64 歳)は 53.2%、高齢化率(65 歳以上)は 36.7%となることが見込まれます。

今後の新町まちづくりにおける施策展開により、年少人口割合(0～14 歳)と生産年齢人口割合(15～64 歳)の増加を図り、平成 27(2015)年度には年少人口割合(0～14 歳)を 12.0%、生産年齢人口割合(15～64 歳)を 58.0%、高齢化率(65 歳以上)を 30.0%とすることをめざします。

### <参考資料>

■年齢階層別の将来人口推計 (単位:人、%)				
	H12	H17	H22	H27
0～14歳	2,544	2,077	1,808	1,599
割合(%)	13.0	11.3	10.5	10.0
15～64歳	11,390	10,653	9,775	8,482
割合(%)	58.2	57.8	56.8	53.2
65歳以上	5,627	5,713	5,626	5,852
割合(%)	28.8	31.0	32.7	36.7
新町	19,561	18,443	17,207	15,934

(資料:平成12年は国勢調査。平成17年以降は  
財団法人日本統計協会による 市町村の将来人口。)



## 2. 地域整備の方針

### (1) 基本的な考え方

魅力ある新町のまちづくりを推進するため、各町のこれまでの取り組みの成果を踏まえ、それぞれの個性を活かしながら相乗性を高める地域整備の展開を図ります。

### (2) ゾーンとエリアの設定

ゾーンとエリアの設定にあたっては、土地利用や立地条件等の特性を踏まえ、新町を大きく3つのゾーンに区分するとともに、特性に応じて重点的な整備を図る拠点エリアの設定を行います。

#### ◆まちづくり・にぎわいゾーン

3町を横断し米子市・淀江町方面と倉吉市・東伯町方面につながる国道9号と現在整備中の山陰自動車道を軸とし、行政機能と商業機能(にぎわい空間の創出)が充実したゾーンとして整備を推進します。

#### 【まちづくり拠点エリア】

旧町の役場を新町における行政(まちづくり)機能が集積した拠点として位置付けます。

#### ◆生産・定住ゾーン

大山のすそ野に広がる豊かな農業生産環境と日本海の恵まれた海の幸による漁業環境等、農林水産業における生産機能が充実したゾーンとして整備を推進します。

また、上下水道や高度情報通信環境等の生活基盤をはじめ、学習環境や子育て環境等の定住機能が充実したゾーンとして整備を推進します。

#### 【福祉・子育て・学習拠点エリア】

各町における保健・福祉・子育て支援等の取り組みや中山温泉を活かした健康づくり機能、さらには中山町の図書館を活かした生涯学習環境を踏まえ、福祉・子育て・学習拠点エリアとして位置付けます。

### ◆自然共生ゾーン

自然環境を活かした観光・交流が充実するとともに、大山から日本海までの豊かな自然環境との共生機能が充実したゾーンとして整備を推進します。

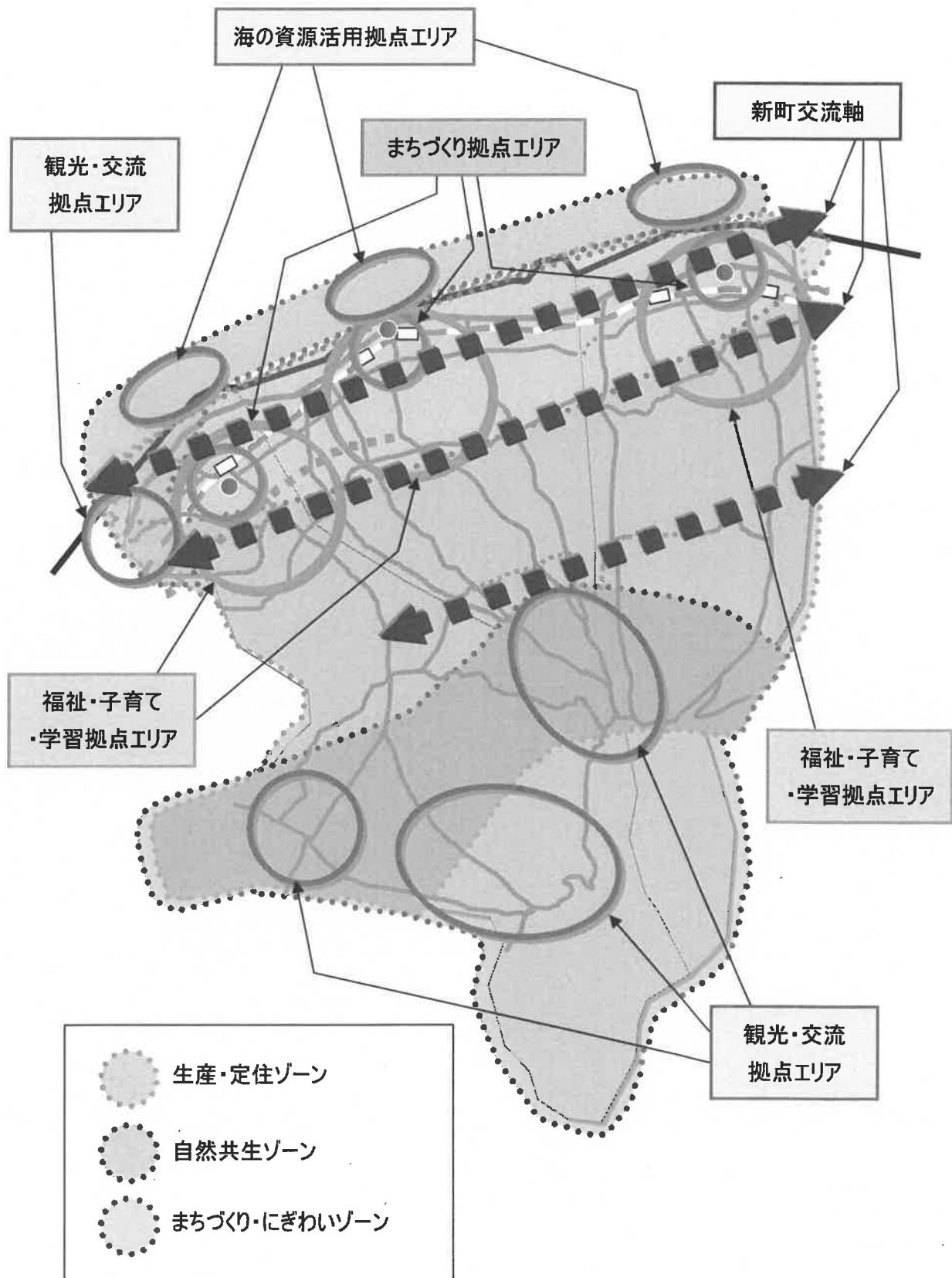
#### 【観光・交流拠点エリア】

国立公園大山内のスキー場、大山寺、香取ミルクプラント、山香荘等の観光・交流資源の配置を踏まえ、観光・交流拠点エリアとして位置付けます。

#### 【海の資源活用拠点エリア】

漁港施設をはじめ、豊かな海の幸や美しい景観を有する海岸等の資源を踏まえ、海の資源活用拠点エリアとして位置付けます。

◆機能構造図



## 第8章 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設については、財政状況を踏まえ、効率的な整備と運営を進めていく必要があります。また、管理運営団体の見直しを行いながら、施設の統廃合の検討を行います。一方で、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮することも必要です。

こうした視点に立ち、新町において具体的に検討していくこととします。

さらに、新たな公共的施設の整備についても、財政状況を踏まえ、事業の効果や効率性について十分に議論を行うとともに、既存の公共施設を可能な限り有効に活用するなど、効率的な整備に努めます。

また、その際、地域の特殊性を考慮するとともに、交通・情報通信網といった基盤整備状況等を踏まえ、利便性のバランスが保たれるように配慮します。

## 第9章 財政計画

- この財政計画は、平成 17 年度から令和 6 年度までの 20 年間について、歳入、歳出の各項目ごとに過去の実績や将来の人口推計などを基礎として、合併に係る特例措置などを見込み、普通会計ベースで策定しています。
- 水道、下水道など特別会計の経費については、繰出金として計上しています。
- 国や地方を取り巻く社会情勢は大きく変わろうとしており、地方公共団体の歳入の大きな部分を占めていた地方税、地方交付税、補助金などの仕組みも大きく変わろうとしています。そのような状況の変化を的確に見通しながら財政計画を策定することは困難なため、本計画では現行の制度にもとづき財政推計を行っています。
- そのため、新町においては本計画を指針としながら、中期的な実施計画を策定し、健全な財政運営を行うことが必要となります。

### 1. 策定方法

#### (1)歳入

##### ①地方税

地方税については、現行制度をふまえ、平成 14 年度の決算額と人口推計をもとに算定しています。

##### ②地方交付税

普通交付税については、現行制度をふまえ、平成 15 年度の普通交付税額と人口推計をもとに算定しています。また、普通交付税の算定の特例(合併算定替)、合併直後の臨時的経費にかかる財政措置や合併特例債など合併に係る交付税措置を見込んでいます。

特別交付税については減額を見込むと共に合併に対する措置(3 カ年)を加算しています。

##### ③国庫支出金・県支出金

国庫支出金・県支出金については、過去の実績と人口推計をもとに算定すると共に国の合併補助金(3 カ年)及び県の合併支援交付金(5 カ年)を見込んでいます。

##### ④地方債

新町まちづくりプランにおける事業の実施に伴い、合併特例債などの地方債を活用することとして算定しています。

##### ⑤その他

他の歳入については実績と人口推計に基づき見込んでいます。

## **(2)歳出**

### **①人件費**

人件費については、合併に伴う特別職、議会議員等の減少と合併後、退職者の補充を抑制することによる一般職員の削減を見込んで算定しています。

### **②物件費**

物件費については、合併による事務の合理化・効率化による経費削減を見込んで算定しています。

### **③扶助費**

扶助費については、平成14年度の実績と人口推計をもとに算定しています。

### **④補助金等**

一部事務組合負担金に係るものについては、実績と人口推計をもとに算定しています。

その他のものについては平成14年度の実績にもとづき計上しています。

### **⑤普通建設事業費**

普通建設事業については、新町まちづくりプランにおける主要事業に係る普通建設事業及びそれ以外の普通建設事業を見込んで算定しています。

### **⑥公債費**

公債費については、3町の合併前の地方債に係る償還額に合併後の新町まちづくりプランにおける事業の実施などに伴う新たな地方債に係る償還見込額を加えて算定しています。

### **⑦積立金**

積立金については、合併後のまちづくりための基金への積立を見込んでいます。

### **⑧その他**

その他の歳出については実績と人口推計に基づき見込んでいます。

## ■新町の財政推計表

区分	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	財政推計						
					R1年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	
歳入	地方税	1,502	1,482	1,521	1,614	1,612	1,610	1,608	1,606	1,604	1,602
	地方交付税	5,494	5,304	5,115	4,881	4,811	4,801	4,720	4,693	4,673	4,624
	国・県支出金	1,853	1,768	2,008	1,891	2,331	2,051	1,968	1,972	1,943	1,926
	地方債	1,018	1,374	1,286	1,003	919	899	832	800	800	800
	その他	1,628	1,895	1,936	1,958	2,159	1,295	1,447	1,302	1,458	1,529
歳出	人件費	1,653	1,645	1,577	1,607	1,664	2,195	2,195	2,189	2,196	2,223
	扶助費	856	957	944	908	1,017	944	953	963	973	983
	公債費	1,539	1,539	1,411	1,342	1,404	1,403	1,408	1,392	1,374	1,304
	投資的経費	1,111	1,117	1,793	1,368	1,793	915	953	705	800	800
	その他	5,506	5,509	5,527	5,390	5,759	5,161	5,023	5,075	5,115	5,143
歳入合計		11,495	11,823	11,866	11,347	11,832	10,656	10,575	10,373	10,478	10,481
歳出合計		(10,665)	(10,761)	(11,252)	(10,615)	(11,637)	(10,616)	(10,532)	(10,324)	(10,452)	(10,471)
差引		830	1,056	614	732	195	38	43	49	20	28
基金の活用		▲ 265	▲ 226	▲ 240	▲ 16	▲ 23	142	375	225	375	475
基金残高		5,076	5,302	5,542	5,558	5,581	5,439	5,064	4,839	4,464	3,989

※基金の活用欄…基金取崩額より積立額が多い場合はマイナス(▲)で表示

## ■財政推計収支表及び基金残高推移表

